

令和5年第1回山北町議会定例会の経過 (3月3日)

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから令和5年第1回山北町議会定例会を開会いたします。
(午前9時00分)

それでは初めに町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆様、おはようございます。
本日は、令和5年第1回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、3月に入りまして、このところは寒さも一段落し、少しずつ陽気も暖かくなっているように感じております。

本日は桃の節句でございますが、目に映る山々の梅や菜の花の彩りも鮮やかな季節になってまいりました。

そして、今月24日には50回目の節目を迎えるやまきた桜まつりが始まり、夜桜のライトアップや模擬店が出店するとともに、翌日の25日にはコロナ禍により中止を余儀なくされておりましたメインイベントが3年ぶりに復活し、蒸気機関車D52の運行をはじめとする様々な催物の開催を予定しております。

また、4月1日にはソーラン山北よさこいフェスティバルを開催し、町内外から多数のチームが出演される予定であり、久しぶりに活気あふれるよさこいの演舞を見るのを私も大変楽しみにしております。

今年の桜の開花予想によりますと、横浜市においては3月19日頃と平年よりやや早い開花を見込んでおり、イベント日にはちょうど見頃を迎えているのではないかと思います。

議員の皆様におかれましては、お忙しい時期とは存じますが、ぜひ御参加いただき満開の桜を御覧くださいようお願い申し上げます。

さて、最近の新型コロナウイルスの状況につきましては、年明け以降全国的に新規感染者が減少傾向となり、町内におきましても大きな混乱は見られておりません。

このような状況の中、政府では今年5月8日から感染症法の位置づけを現在の2類から季節性インフルエンザと同等である5類に変更することを決定しており、またマスクの着用についても今月13日から個人の判断に委ねることが基本方針として決定されるなど、3年間続いたコロナ禍における私たちの生活が大きく変わろうとしています。

町といたしましては、今後もしっかりと国や県の動向を注視し、町民の皆様様の安心と安全、健康を守るため全力で取り組んでまいりたいと考えております。

一方、スポーツ界におきましては、今月8日から野球の世界大会であるワールド・ベースボール・クラシックが開催され、栗山英樹監督率いる侍ジャパンは第1、2ラウンドでは韓国やオーストラリアなど4か国と同じグループで、日本の初戦は9日夜中国との対戦が予定されています。

今大会には、一昨年メジャーリーグのアメリカンリーグでMVPに輝いた大谷翔平選手や日本プロ野球で昨年最年少三冠王を獲得した村上宗隆選手をはじめ国内外で活躍しているスター選手が多数選ばれ、史上最強のメンバーと期待されておりますので、侍ジャパンの皆様には1戦1戦確実に勝利し、2009年の第2回大会以来となる優勝を目指して、ぜひ頑張ってくださいと思います。

さて、我が国の経済状況でございますが、先月14日に内閣府が発表した令和4年10月から12月期のGDPの速報値は実質の成長率が年率換算で0.6%の増と6か月ぶりのプラス成長となりました。

政府の財政支援を受けて、各都道府県が実施している全国旅行支援により個人消費が増加したことや水際対策の緩和によりインバウンドの需要が回復したことなどを受け、コロナ禍から経済の正常化が緩やかに進んだことが要因になったとされております。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻の影響を受けて、世界的に原油価格の高騰が続いているほか、国内では昨年からの食料品や光熱費をはじめとする生活に関連した様々な物価の上昇が止まらない状況で、大変厳しいものとなっております。

本定例会では、来年度の当初予算について御説明させていただきますが、

本町におきましても厳しい財政状況が見込まれており、限られた財源を有効活用し、コロナ禍においても持続可能な行政サービスを提供するとともに、社会情勢を的確に捉え、町民の皆様にとって有効な施策を積極的に推進してまいりますので、議員の皆様方にも御理解・御協力をお願いするところでございます。

さて、令和5年第1回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は条例案件3件、令和4年度一般会計特別会計の補正予算案件7件、令和5年度一般会計特別会計及び水道事業会計の予算案件11件、人事案件2件、その他案件2件、報告案件1件の合計26件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、任期付職員の採用について、山梨県南部町との災害時相互応援協定について、令和5年度公益財団法人山北町環境整備公社事業計画書及び当初予算書についてを御説明させていただき予定でございますので、よろしく願い申し上げまして、御挨拶といたします。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、2月20日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

1番 瀬戸 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査を報告申し上げます。

2月20日午前9時、役場401会議室において、委員5名出席の下、令和5年第1回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、条例改正3案件、令和4年度補正予算7案件、令和5年度当初予算11案件、指定管理2案件、人事案件2案件、発議2案件及び報告1案件の計28案件であります。

審議方法について、令和5年度当初予算については、本会議審査後、予算特別委員会に付託し、審査をすることにいたしました。

また条例改正、令和4年度補正予算、指定管理、人事、発議及び報告案件については本会議即決といたしました。

陳情は3案件ですが、いずれも卓上配付としました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出されており、本日3日に6名全員から質問をしていただくことにしました。

会期は3月3日から3月14日までの12日間とし、3月4日、5日、8日、11日、12日及び13日は休会といたしました。

また3月14日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議 長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から14日までの12日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、会期は本日から14日までの12日間と決定をいたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定をされております予算関係議案説明の後、お諮りをさせていただきます。

会議録署名議員に議席番号7番、瀬戸伸二議員、議席番号13番、石田照子議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3番 和田 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

件名「1. 子どもにやさしいまちづくりを」、「2. 移住定住の推進を」。

1. 人口減少社会において、当町も令和5年2月1日現在の人口は9,575人、世帯数は4,218世帯となっており、少子高齢化、生産年齢人口の減少に歯止めがかからない現状がある。

次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境整備や、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境整備など、「こどもにや

さしいまちづくり」を積極的に取り組むことにより、当町のイメージアップなどにも寄与すると考え、以前にも質問しているが検証も兼ね改めて問う。

①令和3年10月から業務委託となった「やまきた児童クラブ」の運営において、安心・安全な体制整備への取組状況は。

②令和4年度から実施された「0歳から15歳の一貫教育・保育」の取組状況は。

2. 東山北駅周辺地域は、豊かな自然に囲まれた平坦な地域であり、定住促進・生活拠点再生エリアとして位置づけられ、平成23年3月には東山北1000まちづくり基本計画が策定された。当町における人口減少対策として重要な施策であると考え問う。

①東山北1000まちづくり基本計画の進捗状況は。また、計画の推進による実績について、どのように捉えているのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「子どもにやさしいまちづくりを」、「移住定住の推進を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「子どもにやさしいまちづくりを」についての1番目の御質問の令和3年10月から業務委託となったやまきた児童クラブの運営において、安全・安心な体制整備への取組状況についてであります。やまきた児童クラブは児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育の事業所として、平成25年4月に公設公営で事業を開始し、支援員の専門性の高まりや人材の安定的な確保、支援が必要な子どもの増加や多様な体験・活動が求められていることから、令和3年10月に運営業務を民間業者に委託したところです。

業務委託では仕様書において、例月の業務検査に加え半期ごとに利用者アンケートを実施するよう条件をつけ、利用者のニーズの掘り起こしを行うなど子どもの安全・安心を第一に運営内容の充実を図っております。

業務委託後は、川村小学校との合同の避難訓練や放課後児童クラブとの合同の研修を実施、支援が必要な子どもの指導方針等の情報の共有など小学校

放課後児童クラブ、放課後子ども教室が積極的に連携しております。

さらに、今年度からそれらの所管が子ども教育課に一元化したことで、例えば台風や悪天候等で下校が早まった際の開所時間の調整や支援員の配置など即応性が求められる場面においても町・学校・受託者がより迅速かつ円滑に連携が取れるようになり、安全・安心のレベルの引上げにつながっております。

次に、2番目の御質問の令和4年度から実施された「0歳から15歳の一貫教育・保育」の取組状況についてであります。 「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」の3本柱である「めざす子ども像の共有」、「山北スタンダードカリキュラムの推進」、「切れ目のない子育て支援体制・支援につなげる情報共有」を基に、「社会の中で他者とよりよく関わりながら自分らしく生きることができる人間力と社会力の育成」を目指して取り組みを進めております。

今年度の実践内容は町内の全教職員に対して、趣旨や目的、取組方などを周知し、目指す子ども像の共有を図り、「山北町豊かな学び研究会」において、具体的な取組の計画や実践研究と振り返り、次年度に向けて検証を行っております。

その他、活用しやすいアプローチ・スタートカリキュラムの作成のための情報共有の外国語を窓口とした園・小中学校間交流の充実、森林体験学習や社会科副読本等を生かした郷土愛の育成、園を含むICT環境の整備と活用、「第二次山北町子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進や人権教育の充実、食育の推進など様々な取組を行ってまいりました。

そうした中で、本年度特に顕著な取組となったのが、園・小中学校間の教職員の交流です。一貫教育・保育の目指す「切れ目のない学び、支援の充実」には、教職員間の連携と情報共有、相互理解をさらに進めることが必要であるため、今年度は「顔の見える関係」を合い言葉に2月末までに延べ140名の教職員が参加し、園・学校間の積極的な保育や授業の参観、研究会への参加、情報交換の場づくりを進めました。

今後も教職員の意見を反映しながら、「0歳から15歳までの一貫教育・保育」をさらに深化させ、切れ目のない、より質の高い教育・保育と子どもた

ちへの支援が実施できるよう、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育環境の充実を図ってまいります。

次に、2点目の「移住定住の推進を」についての御質問の「東山北1000まちづくり基本計画の進捗状況は。また計画の推進による実績についてどのように捉えているか。」についてであります。東山北1000まちづくり基本計画につきましては、地元自治体や自治会や町内関係団体などと検討を重ね、地権者の理解も得ながら、まちづくりの方針のほか重点的に整備する地区や取組を定め、平成23年3月に策定してから現在12年が経過しているところでです。

それぞれの重点地区の進捗状況についてであります。まず初めに、原耕地地区につきましては、商業ゾーンに位置づけており、平成26年に大型スーパーとホームセンター、令和元年にドラッグストアが開業し、町内を問わず多くの方の買物の場として、生活の利便性の向上が図られております。

次に、東山北駅前地区につきましては、平成29年度から令和2年度までの4年間で駅前広場を整備したことにより、県道での迷惑駐車解消が図られ、さらに、送迎や電車の待合時における利便性の向上、町の循環バスのルートに加えたことによる交通機能の強化などが図られております。

水上地区につきましては、住宅ゾーンの重点地区として位置づけており、みずかみテラスの建設と併せ、アクセス道路である町道水上2号線の整備が完了したことで、今後の向原保育園の移転と道路整備を含めた全体の土地利用計画の策定に向けて、検討を進めているところでです。

尾先地区につきましても、住宅ゾーンの重点地区として位置づけており、これまでに地権者で組織される尾先地区土地利用研究会で土地利用の検討を行っているところですが、アクセス道路となる町道茱萸ノ木松原線先の整備計画が確定していないため、道路整備の進捗に併せて、土地活用について検討を図っていくこととなっております。

これらの計画の推進による実績についてですが、住宅ゾーンの重点地区である水上地区と尾先地区につきましては、現在計画を進めている途中ではありますが、人口減少対策として徐々に効果は現れつつあります。

また、最近では、岸・向原地区において民間事業者による宅地分譲開発等

も複数行われるようになってきていることから、本計画の推進による一定の効果は得られているものと思っております。

今後は、計画の目標の実現に向けて、住宅ゾーンの重点地区に位置づけております水上地区と尾先地区について、土地利用研究会と連携を図りながら引き続き土地利用の推進を図っていきたいと考えております。

議 長 3番、和田成功議員。

3番 和田 御回答いただきましたそれについて、再質問をさせていただきたいと思っております。

回答の中に、まず最初に、児童クラブですね。利用者アンケートを実施していると。利用者のニーズを掘り起こすというような御回答ありましたけど、実際アンケートを実施されて、どのようなニーズが見えてきたのか、その辺について、ちょっとお聞かせ願います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 アンケートにつきましては、どのように感じられてるかということで、アンケートを取らせていただいております。ニーズと言いますか、この児童クラブのほうへ行くのは子どもたちはどう感じているとか、使い勝手はどうかというような質問させていただいて、それにつきまして、利用料金の改定、半額とかそのようなことに生かさせていただいて、改定をさせていただいて、より使いやすい児童クラブにしていこうと鋭意しているところでございます。

議 長 和田成功議員。

3番 和田 議会の福祉教育常任委員会で、令和4年6月に児童クラブのほう、現地視察させていただきました、実際に。以前より環境面に関して改善されている部分もあるなという感じを受け取っておりますけれど、民間ノウハウを活用されてる部分も一定程度見受けられてる状況ではありましたが、当初民間委託、業務委託するに当たって民間ノウハウを活用というようなお話だったと思うんですけど、もっと民間ノウハウを活用して、よりよい環境整備というのが求められてくるのかなというふうに感じておりますけど、その辺についてはどのように考えておりますか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 民間に委託をしまして、委託先がほかのところ、児童クラブも運営しているという実績もございます。そのようなことで、そちらとの連携だとか、あといろいろな子どもたちが飽きないようなイベント、例えば縄跳び教室、プロの縄跳びの方を呼んでの縄跳び教室だとか、あとほかの放課後児童クラブと一緒にオンラインでつないでギネスに挑戦と。そのように子どもたちが楽しめるようないろいろな工夫をして、安心、それと安全に過ごせるようにしてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 ちよっと今聞いてると、業者任せなのかなというところがちよっと感じられたんですけど、委託といってもやっぱり町が主導で、町としてこういうふうな環境、こういうふうな方向でというのをもっと積極的に言って、その中で事業者が各ノウハウを活用して、よりよい環境づくりに取り組んでいくべきだと考えるんですけど、その辺について、もっと町側として積極的に取り組んで関わっていくというような、そのような考えはどうなんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 委託業者に任せっきりという考えはございません。常に良好関係という形で課長が出席、それから川村小の校長も出席、そして施設のほうから代表者が出席。そういう中で毎月情報交換会やってます。今やってる取組状況を報告受けたり、そしてこちらからの要望と学校からの希望とそういった面をすり合わせながら、充実した放課後児童クラブの運営に当たっていきいたいというふうに考えてます。

さらに、児童クラブのミーティングがございますので、その辺の報告も逐一、こども教育課のほうに報告していただいておりますので、どういう状況で今進めているのか、そういったような逐一、理解しながら、そして必要に応じて、こちらも要望とか、あるいは意見とかそういったものを行いながら、よりよい運営に当たっていきいたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 教育長からの回答で任せっきりじゃないんだと、ちゃんと町も関わってやっていってるというような御回答でした。今後もそのようにやっていっていただきたいと思いますが、先ほども言いましたけど、視察をしたときに、6

月というところで年度から年度初めから2か月ちょっとしかたっていない状況の中で、子どもたちが環境が変化した中で、まだ落ち着きがないような状況で、支援員さんが大変苦勞されているような状況、また手がかかるお子さん等がいて、ちょっと手薄になるような状況の場面も見受けられて、そこで子どもたちですから、ちょっといざこざというかというのが目についたと。

そこで、そういう時期に関しては、もう少し手厚いというか、支援員さんの加配ですか、その辺もうちょっと柔軟に対応してやっていくことによって、子どもたちにとって安心・安全な環境というのが整備されていくのかなというふうを感じるんですけど、その辺についての対応の考えはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 確かに、各教育環境、一時は狭い施設の中で多くの子どもたちが活動していたという状況の中で、町の側もやっぱり施設の面をさらに充実する使いやす形が必要だろうということで、いくつか何点か改良しながら、よりよい教育環境整備という形で上がってきました、やってきました。さらには、支援員というところの中で、委託先がかなり全国的に、全国的というか幅広く行ってますのでいろんなノウハウを持っておられます。そういった中で支援員の資質の向上、これもやはり大きなところじゃないかなというふうに思っています。

これまでは直営だったんで、なかなか年に数回そういった面での研修だとかやってきましたけども、そういった面では、さらにそういった面がさらに人材のそういった資質の向上に研修を通して上がってくるのかなというふうに思っています。ですから、これすぐにできるものじゃございませんので、これはやはり少し計画的に、そういう研修を重ねながらやっていくことが必要じゃないかなというふうに思っていますので、教室環境整備と、そして支援員の資質向上、そして管理・運営のそういったところもうまく重ね合わせながらやっていくことが大切であるというふうに思っていますし、その辺のところをしっかりと力を入れて町としましても、やっていく必要があるというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 支援員さん等の資質向上等に取り組んでいられると、すぐにできるものではないというようなあれでしたけど、今の人数で資質が向上していった安心・安全がちゃんと確保できるのであればいいですけど、それまでの間、事故とかがなければいいんですけど、そういった部分も配慮して加配等のやっば柔軟な対応というのは、町として考えていくべきじゃないかと思うんで、最後ですけど、もう一度その辺について御回答願います。

議 長 教育長。

教 育 長 放課後子ども教室に関わる子どもたちの数ですけども、定数、いわゆる申し込んだ数と実際に1日の中で活動している子どもというのが約半分なんです、実際には。

例えば4月あたりですと38名の人数だとかそういった1月の場合には29名とか、こういった報告も受けてます。ですから、そういった中で人数はかなり絞られた中で実際には活動しているという状況ですけども、そういった中で、やはり子どもたちが居場所という形の中で活動しているわけですので、そういった中でまず第一には安全・安心でなければいけない。これを第一に考えながら。そして、その居場所の時間を子どもたちにとってよかった、充実した、そういった時間にしなきゃいけないということの中で、アンケートの中でもそういった面ではかなりいい評価を受けてございますので、それらをさらにレベルアップしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 レベルアップしてよりよい環境づくりに今後も取り組んでいっていただきたいと思います。そして児童クラブなんですけど、保育の場であるということとは十分認識しておりますが、学びの場としても必要じゃないかとか学びの場の提供というか環境もプラスアルファで取り組んでいくのも必要かなと考えるんですけど、その学びの場、学習の場というんですか、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 基本的にはクラブの運営方針がございまして、まず第一には生活習慣、この生活習慣の中には学習習慣もつけるというふうなうたってございます。

あるいは遊びや体験を通じた社会性を培う、あるいはいろんな遊びなどの

活動もやる。そして行事にも参加する。こういうふうな運営方針がございますので、その中に生活習慣という中に学びの習慣もありますので、そういった面で、単に遊びだけじゃなくて、そういった学習面にも目を向けた中での活動をやっていく必要があるかというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 生活習慣とか学びというところをしっかりとやっていただければ、預けてる保護者の方も安心・安全に預けられるといったところで、今後も積極的にその部分についても取り組んでいただきたい。

学びの部分で地域との連携というところも必要になってくるのかなというところなんですけど、なかなか地域との連携というのが見えてきてないように見受けられるんですけど、現状はどのようになっているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 地域との連携もあると思います。今、小中学校が園も含めて地域との、ゼロから15歳までの一貫教育の中で地域との連携をかなり積極的に主体的に進めております。そういう成果がかなり多く出てきてます。そういったものをこの児童クラブのほうにも波及していきたいと、これやっぱり山北町ならではの取組であろうかというふうに思います。

ですから、委託先のところがそういった関係があまりないところもあるんじゃないかなというふうに想像はできますので、山北町ならではのそういったよさ、そういったものをこの児童クラブにも反映していければというふうに思ってます。ですから、まだまだこれからの中で積極的にその辺のところは、取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 教育長のほうから今、一貫教育保育のほうのコミュニティースクールですか、地域との連携というんですか、そういった御回答ありましたけど、まさに委託先ですか、町外事業者ですから地域との接点というのはなかなか少ないようなところが見受けられます。そういった中で、行政が間に入って地域と児童クラブとをマッチングさせるようなそういう取組というのは、やっぱり重要で、やはり今後一貫教育保育にも関連するんですけど、子どもたちを地域で見守り、地域で育てる、そういったような取組が今後必要になってく

る。

そこで町独自の特色を生かした取組というのができてくれば、大変魅力的な施策になるんじゃないかと、事業になるんじゃないかと期待しているんですけども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 まさしく、その考えのとおりだというふうに思います。

ですから先ほど言いましたように、この地域との連携だとかそういった面はおそらくその児童クラブ、私も十分把握しているわけではございませんけれども、おそらくそれほどないんじゃないかなというふうに思います。そういう面では山北町ならではの大きな魅力のある運営の一つになるんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、その支援員さんを今先ほど申し上げましたとおり、研修を積みながら、そして資質を向上し、能力を高めていく、そういう今段階であるというふうに思っております。

ですから、今は児童クラブをまずはしっかりと運営していく、いろんな課題等も確かに過去ありましたので、そういった面がないように、まずしっかりと児童クラブで子どもたちの居場所づくりを楽しく、そして安心・安全である、そういう形がまず第一だと。

その段階を経て、それから、さらにそういった学習面だとか地域との連携とか、そういった面を少しずつ組み入れながら充実した学童保育の運営に当たっていきいたいという、そういう考えでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 期待しておりますので、今後も積極的に取り組んでいていただきたいと思っております。

続きまして、放課後子ども教室との連携は図られているというような回答であったと思うんですけど、もっと積極的に、そして放課後子ども教室に関しては公設公営的なものですが、委託等も見据えて取り組む必要もあるのかなというようなことを感じておりますけど、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 放課後子ども教室の関係ですけれども、児童クラブの子どもたちは全て子ども教室に参加しております。そして、さらに子ども教室のみを希望する子どもたちと一緒に活動しているんですけども、いろいろ今、公設公営で行っております。

子ども教室、週に1回、そして夏休み中は特別に3日間行ってます。かなり内容も工夫しながらやっているというふうに私自身も思っております。そういった面では子どもたちも非常に楽しみにしておりますし、さらに児童クラブと関係をさらに今いい状況にきてますので、さらにそのところ、充実させて行く行くは委託というのも視野にあるかというふうに思いますけれども、当面においてはしっかりと今放課後子ども教室を充実させ、そして児童クラブと連携をさらに図りながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 連携強化、とても大事だと思います。今後も積極的に取り組んでいただきたい、期待しておりますので。

それでは、続きましての2つ目の質問に移らせていただきまして、「0歳から15歳までの一貫教育保育」について再質問させていただきます。

ここに関してちょっと言葉が悪いかもしれないけど、担当課が一元化、窓口一元化した以外、なかなか見えてこない部分があるんですけど、実施前に私が0歳から15歳までの一貫教育保育への実施に向けての取組状況等について質問させていただいたときにも、聞いてるところを検証しながら再質問させていただきたいと思います。

0歳から15歳までの一貫教育・保育、この取組によって、いじめや不登校など教育問題への効果が期待されていましたが、今年からですけれど、その効果等、取組状況等どういう状況か御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 一貫教育保育の効果と言いますけれども、なかなか教育の場合には数字で表すことができないんです、なかなか。じゃあ、例えば学状で毎年3年生小学校6年生がやってますけれども、これが一貫教育保育を今年度からスタートしました。じゃあ、すぐにそれが上がるかと、これはなかなか難しいところで

ございます

あるいは、先日も身体力テストの結果が報告がございました。これもすぐに上がるかというところでもない。やはり教育というのが長い年月たって効果が現れると。すぐに出る場合もございますけども、そのところはなかなか難しさがあるという中で、先ほど答弁にもありましたけども、顔の見える形、いわゆる園・小・中のまず先生方が顔の見える形で取り組みましょうという形の中で、いろんな研究会ですとかそういったのに向いて、そして何でも言い合える、そしてお互いにそれぞれの園の運営や小学校の子どもたちの様子、中学校の様子そういったことをしっかり理解した上で取り組んでいくという、これのところをまず今年度は特に重点的にやったという中でございます。

そういった中で、幼稚園、岸幼稚園が文科省の研究発表が2回行いました。県の発表も今年たまたま当たったんですけども1回ございました。そういった中で最後の研究会の中で、いろんな御意見いただきました。そういった中で山北町の取組が大変いいということで、特に地域との連携が素晴らしいというような御意見も伺ってございます。

ただ、それだけじゃなくて、これからさらにそういった顔の見える形だけじゃなくて、中身をさらにこれから充実させていく必要があるかなというふうに思ってます。ですから、園から小学校につながるアプローチカリキュラムあるいはスタートカリキュラム、これをしっかりとつくっていかなくちゃいけないし、それから小から中学校への中1ギャップという、今、先ほど議員も言われたように不登校の問題、そういったものを解消していくなだらかな段差、あるいは接続、そういった面をしっかりとつくっていく。そういった形でその辺が徐々に成果として現れてくるのかなというふうに思ってます。

ただ、考え方として、それぞれ園・小・中の先生方の中で特に今年こういった趣旨・目的そういったものをしっかりと説明のほうさせていただいて、みんなでやっというそういう気持ちがかかなり、かなりという大きくなってございます。そういった面では一体となった取組がこれからますますされていくのかなと期待をしているところでございます。

議

長

和田成功議員。

3 番 和 田 大変期待が持てるような御回答でありましたけど、小1プロブレム、中1ギャップ等の解消に向けて今後取り組んでいく、そういういじめや不登校の解消等にもつながってくるのかと思うんですけど、そういうふうに、すぐには結果が出ない、数字として現れないというところですけど、期待していいんでしょうか。その辺、もう一度お答えいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 私たちも期待してこれに取り組んでございますので、必ずや成果として現れるものだと確信してございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 期待しておりますので、何とかいい成果が出るように今後も積極的に取り組んでいていただきたいと思います。

回答の中で山北町豊かな学び研究会というような御回答の中にありましたけど、その研究会でどういう取組、研究というのがされているのかを少し説明していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 豊かな学びの研究会でございますけど、これは以前からあったものでございます。ただ、そういった中身を少しずつ精査しながらよりよい形でもっていききたいというふうに考えてございます。

今山北町では県からの指定の学びづくり研究会ということで、県から助成金をいただいて、大学の先生等を招聘しまして研究会に参加していただいていろいろ助言、アドバイスをいただいて進めているという中で、先生方の資質向上を図ってるというところでございます。

豊かな学びについては、園も含めた中で園・小・中そしてその中で研究会をして、今取り組んでいる状況を話をしながら、そして2月には最後のまとめという形の中で今年度を振り返るという形で会議のほうやっております。

そういった中で、先ほど言いましたように顔の見えるところを重要視しようということで取り組んできて、キーワードとして、そういう形で進めてきましたけども、そういった面で非常によかったという形がありましたので、さらにこれを進めていこうということで。さらにカリキュラムを、さらにそ

ういうところを精査しながら進めていきたいと思いますというように、そういう最後の2月に豊かな学びの研究会を実施してございます。

それらを会に参加した先生方だけでなく、それを持ち帰って園・小・中学校の先生方にしっかりと伝えて、そして次年度に向けて進めていこうということの確認をしたところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 理解しました。今後も山北町豊かな学び研究会を積極的に調査・研究等を進めていっていただいて、よりよい一貫教育保育になるように取り組んでいっていただきたいと思います。

それで次に、回答のほうにもありました園を含むICT環境の整備、これがされてると思います。環境整備がされたことは認識しております。ただ、その活用について、なかなか見えてこない部分があるんですけど、小中学校に関してはGIGAスクールで一人一台パソコン等整備されてると思います。

園についてもネット環境が整っている状況を整備されている環境整備は整っている。ただ、その活用がなかなか見えてこないというところで、どのような取組をされているのか、また今後どのように活用していくのか、やっぱ環境整備だけでなく活用して初めて効果というか、そういったところが見えてくるんだと思うんですけど、その辺について、御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 ICT環境の整備ということの中で、今のほうで令和の日本型学校教育の在り方という形の中で、学校教育の在り方ではなくて令和という、いわゆるこれからの学校教育の在り方という中の柱の大きな一つに、やはりICTがでございます。

そういった中で一人一台パソコンは整備できました。そういった中で、やはり先生方がどう活用するかという討論が一つ大きな課題でございます。そういった中で、ICTの支援員、いわゆる先生方だけでパソコンをどう活用していくかというのもなかなか難しさがございます。

やはり教育の専門の方に入っていていただいて、指導を仰ぎながらどう使っていけばいいのか、と同時にどう還元していったらいいのか、そういったのを

学びながら実際に動かしながら、そういった能力をつけていくことで日々の授業等に当たっていきけるんじゃないかなというふうに思っています。

さらに今後はデジタル教科書が入ってきます。そういった面では、さらにそのICTの活用、これがやはり大きな課題じゃないかなというふうに思っています。

また、山北中学校ではパソコンの持ち帰りも実施してございます。そういった中で日々学校だけじゃなくて、家庭生活においてもそういったICTの活用ということも必要じゃないかなというふうに思っています。

また、園のほうでWi-Fi環境、環境整備ができましたので、そういった中で保護者への情報発信そういった、あるいは地域の情報発信、そういった中で、さらにそういった面での活用を進めていきたいなというふうに考えてございます。

さらに、次から次へと新しいやり方だとかこれはどうだとかいろいろあると思います。ですから一步一步きちっと踏まえながら、ICTの活用を図っていききたいというふうに考えてございます。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

今後も積極的にその辺活用していただいて、時代に合う環境ですか、というのに取り組んでいていただきたいと思います。

続きまして、以前質問したときにも質問させていただいたんですけど、インクルーシブ教育、これ時代的に大変重要になってくるものではあると思うんです。取り組んでいくというような以前回答がありましたけど、今年度どのような取組がされて、どのように効果というんですか、というその辺について御説明願います。

議 長
教 育 長

教育長。

インクルーシブ教育についてでございますけども、これについてはやはりいろんな状況がございます。そういう中、山北町で取り組んでるのは、これは県内全部そうなんですけども、県から支援員を配置してもらってます。

そういった中で、子どもたちがこれまでの特別支援学級にずっと在籍してそのところで生活するんじゃないかと、いろいろ交流を図りながら、そして学習やいろんな活動をしていくと、こういったところを目指してございます。

そういったのをさらに増やしていくという中で、その子どもたちに合った活動がどういう形がいいのか、そういった中でいわゆる通常の学級のほうにも入りながら、そして進めていくという考えでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 インクルーシブ教育についても今後ともきちっと取り組んでいただきたいと思います。ちょっと時間がなくなってしまったんで、1番の質問について、最後、町長にお伺いしますけど、やはり子どもに優しいまちづくりというのは、大変今後これから重要だと思うんです。

そういった部分で第6次総合計画等策定に取り組みまれているかと思うんですけど、その柱の一つに子どもに優しいまちづくりというのを入れて取り組んでいく、そして時代を担う子どもたちを地域で見守り地域で育てる、そういったことが今後求められてくるのかと思うんですけど、その辺について町長どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりです。やはり山北町、子どもに優しいというか、当然今少子化の中で非常に町の人口についても苦勞してるわけですが、全体的に学校教育、あるいは放課後子ども教室やクラブというようなことだけでなく、全体的に町全体でできることをそれぞれが関係ありますんでやっついこうというふうに思ってます。

先ほど質問がありましたインクルーシブ教育の中でも、今、遊具の中でいくつかの公園にインクルーシブの遊具を設置しております。これからは、ブランコにしても何にしてもそういったようなものが必要ではないかというようなことを考えておりますので、そういったようにこれだけがこれということじゃなくて、やはり町全体でいろいろな子どもたちを取り囲む環境についてやっついかなければいけないと思ってます。

特に、先ほど放課後児童クラブのこれも質問されましたけども、やはり保護者の方、そしてそこに使われる児童の方がやはり年々変わっていくわけです。1年生も入ってくるあるいは6年生が卒業していく、そういう中でやはり子どもたち、そしてまた保護者に合ったような運営の仕方というのを、随時いい方向にやっついかなければいけないというふうに思ってますので、そ

の中で町ができるのがやはり建物とかそういったような環境をしっかりとしたものを与えるということで、想定としては100何名いるんですけど、実際半分ぐらいしか使っておりませんので、その辺のところのバランスというのも非常に大事だというふうに思っていますので、そういったようなただ単にこれは学教教育に任せるとかそういったことでなくて、町全体として取り組んでいかなければならない課題だろうというふうに思っていますので、また皆さんからいろいろな御提案があれば真摯に受けたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 町長も前向きな回答だったかなと取り組んでいかれると信じて、次の質問に移らせていただきます。

ちょっと時間が押しててあれですけど、次に移住定住促進のほうに移らせていただきますけど、東山北1000まちづくり基本計画に基づいて取り組まれていると思うんですけど、令和5年1月にみずかみテラスのほう、全戸入居されてると思いますけど、その内訳ですか、町内外からの移住者等についての、その辺について説明願います。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 それでは、みずかみテラスのここで契約・入居の状況について説明させていただきます。

水上住宅につきましては、全部で25戸の住宅になっております。それが今年の1月に全て契約が済みまして、全て今現在皆さん入居しているような状況になっております。

入居の世帯ベースでいきますと、町内が4世帯で7名の方、町外からが21世帯で46名。割合で言いますと、人数ベースでいきますと、町外の方が87%というような状況になっております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、御回答ありましたけど、ということはみずかみテラスに関して言えば、町外からの移住者というのにかなり効果があったと、そういうふうな認識されると思うんですけど、そういった中で今後みずかみテラス周辺の土地利用というところが積極的に進めていくべきだと思うんですけど、なかなか進捗状況が見えてこないといったところで、東山北1000まちづくり基本計画で住

宅ゾーンというんですか宅地ゾーンとして位置づけられていますけれど、基本民間主導のような想定をされてるようなんですけれど、それだけ町外から移住者が来るというのであれば、あのエリア大変魅力的なエリアだとするならば、町がもっと積極的に、町主導でやってもいいんじゃないかというふうなことも考えられると思うんですけど、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

議 長

町長。

町

長

今現在、水上地区については、みずかみテラスができて、そして今度保育園のほうの向原保育園の移転をどの場所に移転するかというのを今検討しております。それがある程度決まった段階で残りの部分をどういうふうに住宅地、あるいは何かに張りつけるか。まあ、それを今の御質問ですと町主導でというようなことをおっしゃいますけども、基本的には民間の方に協力していただいて、そこのところを開発なりしていただけないかというふうに思っています。

町としては、やはり今までのみずかみテラスや、あるいは山北の駅前のようなものをさらに別のところにやっていきたいと、そういったところで効果を徐々に出していきたいということで、やはり町がやるべきこと、あるいは民間のほうでやっていただくことというのはやはりどこかに境というんですかがあるんじゃないかと、やはり町がやりますとどうしても民間の人の土地、あるいはアパートとか建て売りとかというの、条件的にどうしても町のほうが若干安いというような民間の方を若干制限してしまうようなことが起こるんじゃないかということを考えますんで、やはり民間がやるべきことは民間の人にやっていただいて、町がやるべきことは町がやると。そういうような考えで進めております。

議 長

和田成功議員。

3 番 和 田

田

民間がやるべきところは民間がやる、町がやるべきところは町がやるというような御回答でございましたけれど、東山北1000まちづくり基本計画策定から12年たって、生活利便性向上はあのエリア向上した成果が出てるかと思うんです。それによって、結構あそこの周辺地域ですか、結構魅力的になってきているという現状もあります。そういった中で、やはり水上地区並びに尾先地区、この辺、積極的に計画を進めていく必要がある。

そういった中で、12年計画策定からたっております。といったところで、時代も変化しております。そういったところで、いま一度、見直しじゃないですけど修正、そういったものも視野に入れて取り組む必要があるのかなというふうに感じておりますけど、その辺について、いかがお考えでしょうか。

議 長
町 長

町長。

多少答えとちょっと、質問と違うかもしれませんが、基本的な私の東山北1000に対する考え方というのは、やはり、まず今住宅が少し増えてきて民間がやっていたり、あるいはまた商業地域が小田百さんとかいろいろなものができて、一応、何か皆さんうまくいってるように思いますけど、どうしても人口をもう少し張りつけないと撤退しちゃうわけです。

いろんな周りの方をみてもやはり御商売やってる方そういったようなことを考えると適正な人口という、あるいは流れというんですか。というのがないと非常に難しいというふうに考えておりますんで。そういった意味では、まず、今計画の中で向原線というのはまだ完成しておりませんので、1000人の張りつけるという、そのところをまずクリアしないとこれから何十年も御商売を続けていく方がずっと安定的にそこでやっていくということが難しいというふうに思ってますんで。やはり、まずこの東山北1000の計画には、しっかりとこういった中で。

ただ、その中でまた新東名のこともありますんで、当然これから新東名のほうにかかっていかなければいけない。町の予算もどうしてもそちらのほうに多分シフトしていくんだろうというふうに思ってますんで、そういった意味では、今現在、町が東山北だけに集中的にやるというわけにはいきませんので、民間の事業者の方とタイアップしながら一緒になって、まず東山北1000をまずつくり上げて、そして皆さんが安定的に住んで安心していけるような地区をつくる。その中で次に今度は清水地区で、あるいはこの山北地区もどうしても遅れてる部分については、どうしてもこれからやっていかなければいけない。そういうふうに考えておりますんで、その辺のところの御理解をいただければありがたいなというふうに思っております。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

時間がなくなってきましたので、まとめのほうに入らせていただきたいと

思いますけれど、東山北1000計画をきちっとやった上で、次に取り組んでいくというようなお話でしたけれど、まさにそれでそういう感じで東山北1000計画の次には山北1000計画、谷峨1000計画、三保1000計画、共和1000計画、そうすれば5000増えることになるんで、そういうふうにやっていっていただければ山北も持続可能になってくるのかなといったところでゆっくりやられてたでは効果が薄れてきてしまうんで、やっぱり積極的にスピード感を持って取り組むための工夫等をする必要があると思うんです。

そういった部分で、ある程度修正を東山北1000計画につきまして、修正等をてこ入れですか、そういったところも踏まえて取り組んでいってスピード感を持って取り組んでいっていただきたいというふうに感じますが、その辺については……。

議 町 長

町長。

おっしゃるようにできるだけ、今、和田議員がおっしゃったように各地区を積極的にやっていきたい。その中でやはり土地利用というのが、今、第6次総合計画と並んで土地利用の計画のほうも進めております。

これらを推進していくためにはどうしても一つは財政的な問題があるということになりますんで、ふるさと納税等を積極的に活用できるように今取り組んでおりますので、これらを少しでも伸ばして、計画に勢いをつけていくということが私は大事ではないかというふうに思ってますんで、様々なことにぜひ積極的に御提案いただければ検討してまいりたいというふうに思っております。

議 3 番 和 田

長 和田成功議員。

期待しております。積極的にスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

以上。

議 10 番 遠 藤

長 次に、通告順位2番、議席番号10番、遠藤和秀議員。

おはようございます。

受付番号第2号、質問議員10番、遠藤和秀。

件名、「介護申請を受けたら素早く対応しては」。

山北町第5次総合計画で掲げている「みんなでつくる 魅力あふれる元気

なまち「やまきた」は町長が全面的に出している政策であり、その中でも子育てや住宅等における支援は、他町より進んだ当町の支援政策があり、評価しているところである。

しかし、現行の国の保健福祉制度だけでは細かな支援体制が受けられず、安心して生活できるとは言えない現状もあると考える。

山北町では、現在約4割が65歳以上の高齢者であるが、今後ますます高齢化が進み、病気、けが等により支援を必要とする方々が増加することが想定されることである。そこで質問する。

1. 令和3年10月より、介護保険認定審査会の事務局が足柄上衛生組合から南足柄市に移行したが、介護認定申請から結果が出るまでの状況に変更はあったのか。また、移行したことから問題が発生していることはないか。

2. 認定結果が出る前でも介護サービスが利用できることになっているが、現状では周知し切れているとは感じ得ない。町民へ周知をどのように展開していく考えか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から「介護申請を受けたら素早く対応しては」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「令和3年10月より、介護保険認定審査会の事務局が足柄上衛生組合から南足柄市に移行したが、介護認定申請から結果が出るまでの状況に変更はあったのか。また、移行したことから問題が生じていることはないか」についてであります。令和3年10月に足柄上衛生組合から南足柄市に介護保険認定審査会の事務局が移行して、約1年半が経過しますが、個別のやむを得ない場合を除き、要介護認定申請から結果が出るまでに要する期間はおおむね1か月から40日程度で状況に変化はありません。

また、移行したことによる問題につきましても、特段生じておりません。むしろ足柄上衛生組合が事務局であった頃は、紙ベースで書類を提出していましたが、南足柄市に事務局が移行してからはデータで提出するようになり、事務の効率化が図られております。

しかし、今後目を向けますと足柄上地区全体の要介護認定申請件数は、

増加していくことが予想され、現状の審査会の審査能力をオーバーすることが予想されます。

このため今後、年間の審査会の回数を増やしたり、1回当たりの審査件数を増やしたりするなど事務局である南足柄市を中心に1市5町で要介護認定審査会の円滑な運営について検討を進めております。

次に、2点目の御質問の「認定結果が出る前でも、介護サービスが利用できることになっているが、現状では周知しているとは感じ得ない。町民へ周知をどのように展開していく考えか」についてありますが、制度上は認定申請を行った日からサービスが利用できるとされているところですが、通常は、要介護認定申請を行い、約1か月後の認定結果が出た後に、その介護度に応じたサービスを利用するのが一般的で、その方に適したサービスが提供されるためには、要介護認定の結果を確認した上でサービス利用を開始することが適切と考えております。

しかしながら、急を要するような場合、例えば、入院中で数日以内に退院するため、介護サービスを利用したいといった場合は、地域包括支援センターが個別に対応しております。

町民への周知につきましては、町のホームページへの掲載や、地域包括支援センターの高齢者宅への訪問の際における説明、民生委員へ研修などを通じて行っているところであり、介護に関し何か困ったことがあったら、まずは町や地域包括支援センターに御相談くださるよう事業を展開していきたいと考えております。

議 長 10番、遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ただいまの答弁の中で、介護認定申請をしてから結果が出るまでに、おおむね1か月から40日程度かかるとのことだが、結果が出るまである程度の時間がかかるのはやむを得ないが、特に新規申請の場合サービスにつなげているためにも早く結果を出す必要があると思う。その辺の工夫はしているのか。また、新規申請に限らず全体の平均日数を3週間程度に短縮することは難しいのか。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 介護認定申請の区分には三つございます。新規申請と区分変更申請と、あ

と更新申請とありますけども、原則的にはその申請の区分にかかわらず、申請に来られた順番で認定調査を行っていくということを原則としています。

しかし、議員おっしゃられますように、新規申請の場合ですとか区分変更申請の場合、認定結果が出る前にサービスを利用したいですとか、あるいは区分変更申請の場合は、状態が悪くなったので介護サービス料を増やしたいから区分変更申請するというのが申請の目的となりますので、そういったことを考えられますので、お話を聞いた上でこれはやはり早くしなきゃいけないということであれば、基本は申請に来られた順番なんですが、新規申請や区分変更申請の方を優先して調査に行くといったそういった調整といいますか工夫は行ってるところでございます。

また、現状1か月から40日ぐらいの審査が出るまで、おおむねかかっているんですが、これをもっと短縮できないかということでございますが、申請を受けてから調査員が調査に伺って、主治医に意見書を書いていただいて、それを回収して調査と意見書両方がそろって審査会に初めてかけるというシステムになってる以上、なかなか1か月より短縮するというのは、現行のやり方だとこれはちょっと厳しいのかなと考えてるところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ、短縮できるように、またいろいろな工夫をしていただいて、なるべく早くやっていってほしいなと思います。

先ほど、答弁にもありましたんですけど、今後足柄地区全体の申請件数が増加し、審査能力をオーバーするとのことが予想されているとのことですが、高齢化率の上昇に伴い、私も現実となるのではないかと思います。

それと、あと年間審査会への回数を増やしたり、1回当たりの検査件数を増やしたりすることで対応するとのことだが、他に考えられる方法は何かありますでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 ほかに考えられる方法としましては、現在審査会の合議体という一つの合議体が審査会をそれぞれに行うというふうになっていて、その合議体が全部で6合議体あります。その合議体を7に増やすですとかといった方法もあるかと思いますが、1合議体当たり医師が2名、歯科医が1名、保健福祉の関

係者が2名の5人で1合議体を構成しています。

足柄上地区のお医者さんですか歯医者さんです。そういった方々も何て言いますか、大分高齢化されているというところから、合議体自体をさらに増やすということになるとそれだけ人が必要になりますので、合議体自体を増やすというのは理論的には考えられますけども、選択としてはちょっとないのかなというふうに思っています。

このため、現実的に考えられるのは、回答書にもございますが、審査会の回数そのものを増やしたりですか、1回の審査会で審査の件数が今は上限30件というふうにされてございますが、この上限を増やしていくということで、審査会の能力を担保していくということは考えられるんじゃないかなと思います。

ただ現状、今後足柄上地区全体の審査件数、戦後直後生まれのいわゆる団塊の世代の方がもう75歳に到達していますので、どんどん審査件数が増えてくるということが予想できるんですけども、今現状で審査会の能力をオーバーしてるかと言え、今現在のところはございませんので、今後の話ということになろうかと思えます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 近所の60歳の女性の方に伺ったところ、令和3年12月3日に介護申請をした際、審査に来たのが12月20日。支援2と認定されました。手すりの設置が終了したのが令和4年3月14日で認定をされてから約3か月以上かかっている。介護を必要としている方にとっては、非常に遅いと思う。一般的にこのような日数がかかるのか、介護保険制度の問題ではないか。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 人物が特定できませんので、あくまで一般的なお答えとさせていただきたいんですが、12月3日申請で12月20日に認定調査を行って、ということであれば通常であれば12月3日ですから1月の頭ぐらいに認定結果が出るところ、年末年始を挟んでますので、おそらく1月の中旬ぐらいに認定結果が出たんじゃないかなと思います。

これが正しいとすると申請から結果が出るまでのスピードとしては、平均的で特に遅いというわけではないのかなと思います。

ただ、質問の意図が12月の頭に申請をして手すりの設置が完了したのが翌年の3月で、もう3か月以上たっているじゃないかとそれは遅いんじゃないかということだと思んですが、その認定結果が仮に1月の中旬ぐらいに出たとするとそこから要支援2だということなんで、包括支援センターと契約を結んで、そこからどういった手すりが必要だとかどういったサービスが必要だとか、あとそこから住宅改修業者さんに依頼をしてその住宅改修業者さんが工事に入れる日というの調整しなきゃいけないと思いますので、そんなに極端に遅いというわけでもないのかなというふうに思っています。

ただ、認定結果が出る前に手すりをつけないと自宅での生活がしづらんだということも往々にしてあるかと思えます。そういった場合、申請すればサービス自体は利用できるということになってございますので、手すりができるまで3か月を短縮する方法としては、やはり認定結果が出る前に必要であれば住宅改修、住宅改修だけじゃなくてもいいんですけども、進めていくということが必要なのかなというふうに思えます。

その場合は、まだ介護度が出てませんので、暫定的に地域包括支援センターがその方の暫定プランをつくって、先行サービスに入っていくということにしてございます。

ただ、あまりケースとしてはないんですが、審査会で非該当になりますと、非該当というのは、要は要支援1すら認定が出ないと、あなた、まだ健康ですよと介護が必要な状態じゃありませんよという結果ですけども、非該当となった場合には先行して利用したサービスは100%自己負担ということになりますので、そういったリスクもありますよということをきちんと説明して、同意を取った上で先行してサービスを御利用していただくといったことはできますので、そこは地域包括支援センターが認定前のサービスということであれば、対応をしていくことでちょっとでも、今回の場合は手すりをつけるのを早くするということはできるんじゃないかというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしますと、全部自分で払う意思があれば別に早くつけてもいいということと解釈したんですけど、どうしても介護を受けるような方というのは、

どうしても金銭的にもちょっとつらいところがあるし、私もちょっと今回けがしまして、手術しまして帰ってきて、手すりがなく、ものすごいちょっと不便でありました。手すりがあればいいなんてものすごく感じまして、ましてこの介護を受けるような方は1日でも早くやっぱり欲しいんじゃないかと私は思うんです。

その辺を加味していただいて、この話を聞いたときに3か月たって旦那さんもかなり苦勞したらしいんです。遅い遅いということで、あと手を差し伸べたりして、介護してたらしいんですけど、できればもっともっと早く短縮できるように工夫していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

私もおっしゃるとおりだと思ってます。介護サービスが必要なのは明らかで、そこに何か月もかけては自宅で生活していくためのサービスということであるのに、そこが遅くなってしまっただろうかと思っております。

ただ、何て言いますか、申請制ですよ。申請するためには書類がそろってないと申請できないということになりますけども、そういったところは地域包括支援センターなんかきちんとやっていますので、そういったところの部分の時間短縮というのはできるかと思えます。

あとは、うちのほうで審査をしてできるだけ早く着工許可を出すとその日のうちに出すといったことも今後できるかと思えますので、できるだけ早く手すりが設置できるように進めていくということは今も行ってございますが、もっと早く進めるように今後していきたいと思えます。

議 長

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤

ぜひ短縮できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、昨年度の1年間の住宅改修支給の申請は何件ぐらいあったんでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

令和3年度の住宅改修業の実績でございますが、総件数としては51件ございました。内訳としましては、要支援1・2の介護予防住宅改修が20件。要介護1から5の住宅改修が31件でした。

令和4年度ですけれども12月末時点となりますが、49件、うち要支援1・2の介護予防住宅改修が16件。要介護1から5の住宅改修が29件ということでございました。

手すりの設置と自宅内での生活をしやすくするための改修工事ということで、一概には言えませんが大まかな傾向としましては、要介護2以下の比較的軽度の方の改修の方が多いといったような状況でございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 この50件、まあ、49件と今出ましたけど、この数というのはどうなんでしょう。多いんですか、少ないんですか。私はちょっと多いのかなというふうには思ったんですけど、その辺はどうでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 例年、50件前後となっていますので、多くもなく少なくもなくというところだと思うんですが、介護認定者自体は今、700人ぐらいいますので、そこからいくと年間50件というのは平均的なのかなと思います。ちょっとほかの保険者と比べたというデータはありませんので、一概にはちょっと言えないところあるかもしれないんですが、私の感覚では多くもなく少なくもなく、50件ぐらいいかなんだろうなというふうに思ってます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 住宅の改修施工業者の案内というのがどこの部署が案内しているんですか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 介護保険における住宅改修は、改修できる上限額が20万円までという決まりがありますので、手すりの設置ですとか段差の解消といった比較的軽微な工事ということになりますので、その申請者の方の知り合いの大工さんとかそういったところを選んでいただければもうそれでいいんですけども、そういう知り合いがないよということでありましたら、そこは地域包括支援センターなり、あるいはケアマネジャーがもう既についている人であればケアマネジャーが御案内するといったことになろうかと思えます。

町では保険健康課はこういった業者さんがありますよというのは、それはちょっと何て言いますかあっせんにつながってしまうということもありますので、町が直接業者さんを紹介するということは、それは行ってございま

せん。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠藤 理解しました。

次、住宅改修は償還払いとなっているんですが、全額自己負担の後日償還されるのでは利用しにくいのではないかと。回収業者に保険給付される分を町から直接支払えば利用者の負担軽減につながるのではないかと。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 今、議員がおっしゃられたのは、払い方のやり方です。町が直接改修業者に支払うという方法を代理受領払い方式と言いますが、今町が行っているのは償還払い方式です。要は、全額、まず一旦利用者が自己負担をしてもらって後から保険給付分が償還されるという方式を採用しています。

確かに、代理受領払い方式ですと被保険者は1割、2割、3割の定められた自己負担さえ払えば工事ができますので、一旦全額自分で負担しなくてもできますので、そういった意味ではメリットは非常に大きいかなと思ってます。

この件について、以前、保険健康課で代理受領払いを導入したほうがいいんじゃないかということを検討した経過がございます。結論としては、導入しないという結論に至りました。その理由ですが、県の介護担当者が集まる情報交換会というところが、会議が以前あったんですが、その中でも既に代理受領払いを採用している保険者の担当職員からこんな話がありました。

代理受領払いで一旦、自己負担全額しなくてもいいので、改修業者が、要は営業すると、あまり必要のないところにもここ手すりつけたらどうですかとかいうことがあると。被保険者はそこあまり必要ないけどもたまに使うところだからやっぱりそこもやっておいたほうがいいよねということで工事やっちゃうというところでそれが申請として上がってきますと。上がってきたところで保険者としては本当にここ手すり必要なんですかというところを、申請者、あるいはケアマネジャーとやり取りをしなければいけないと。そのやり取りをする時間を取られてしまって、早く手すりをつけたいのにすごい時間かかってしまうというケースが頻発してるという話をその担当者会議で聞い

てました。

町では平成12年、介護保険が始まって以来、基本償還払いというのをずっと通ってきてますので、山北町においてそういった事例はもちろん発生していないんですが、そういった話を聞いた中で確かに代理受領払いというのは被保険者にとってメリットはあるというところもあるんですが、そういったトラブルが発生すると早く手すりをつけたいのにつけられないということでは元も子もありませんので、償還払いを維持すると継続するという結論に至りました。

ただ、中にはやはり全額一旦自己負担するのは厳しいという方もいらっしゃいます。そういった場合は、ケアマネジャー、あるいは地域包括支援センターからそういった相談を受けましたら、そこは大変だということが分かればその代理受領払い、直接町が業者さんに払うといったことを過去に数件対応したケースがございます。

したがって、基本は償還払いを行うということには変わりはないんですが、ケースに応じて、低所得の方で一旦払うのができないということであればケースに応じて対応すると。そしてそうしてあげないと介護保険制度自体が先ほども申し上げましたが、自宅で生活しやすくするための制度であるにもかかわらず、一旦自己負担ができないから手すりつけられませんかという介護保険の制度の理念にそもそも反しますので、そこは町がちょっとやり方を変えればできるわけですから、そこは個別で対応するということが今後もそれは続けたいと思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ今言われたように、困った方には手を差し伸べて臨機応変にやっていただきたいと思います。

次に、問2のほうに移ります。

介護が必要な状態であっても手すり一つで自宅で生活が大分楽になることもある。認定前にサービスを利用する場合は、地域包括支援センターが応援してるとのことだが、具体的にどのような対応をしているのか。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 認定前に先行してサービスを利用したいということの話かと思えますけ

ども、まず、調査員が調査に行きます。そうしますと、これまでの経験からもちろん最終的には審査会で決まるものなのですが、これまでの経験から調査員が調査して、それを一次判定のコンピューターにかけますと、この方は要支援1とか要支援2とか要介護3とかというのがぱっと出てくるんです。

それがありますので、経験上非該当にはならず要支援は出るだろうとか要介護は出るだろうなどというのは経験で分かります。分かりますので、要支援1・2が出そうだなということであれば、それは地域包括支援センターに担当してもらい、明らかに要介護がこの方絶対出るということであれば、そこは地域包括支援センターではなく、最初からケアマネジャーにつながります。つないだ後、先行サービスを利用したいということでも要支援が出るであろう方であれば包括支援センターが、要介護が出るであろう方についてはケアマネジャーが暫定プランをつくるようになります。その暫定プランの中に住宅改修ですとか、あるいはほかのサービス、デイサービスですとか、ショートサービスとかといったものをプランをつくっていくというところがございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 認定結果が出る前でも介護サービスが利用できるということの周知を行っているとのことだが、多くの町民は知らないというのが現実だと思う。周知を強化する必要があるのではないかと。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 回答の主にある内容と重複してしまっていて恐縮なんですけど、町のホームページに介護保険制度を御案内してるページがありまして、そこに掲載ですとかそれから地域包括支援センターが日々業務の一環として高齢者のお宅を定期訪問してます。そのときに、介護保険制度の御案内をしたりですとか、もし必要であれば申請すればその日から使えるんですよといったことの説明をしております。

また、民生委員さん、3年に1回変わりますが、変わった後にちょっと前はコロナでできなかったんですが、介護保険制度だけには限りませんが、町の福祉制度ですね。いろんなことについて新任の方も多いので、3年に1回の改正のときの後ぐらいにそういった研修を行ってます。

今回も改正ありましたので、福祉課と調整して近いうちにやろうよということにしています。

そして、一般の町民の方が認定申請をすれば、その日からサービスが利用できるんだということは、やはり私も皆さん知らないんじゃないかと思えます。ただ、介護保険制度に限らない話かと思うんですが、いろんな制度があって、その制度の中にいろいろ細かい規定ってあると思うんですけども、その細かい規定を全て町民が知ってるかといったらそれは当然知らないわけだと思えますし、この介護の場合というと御家族が介護が必要な状態になって初めて介護保険制度って何だということまで情報収集をされる方というのが多いというか、それが一般的なんじゃないかなというふうに思います。

ですので、認定前にサービスが利用できるんですよという介護保険制度の中の一つの細かいことを説明していくということではなくて、介護で困ったことがあったらそれは全部、地域包括支援センターや保健健康課に御相談くださいと。電話一本でいいですからということで周知をしていければいいのかなと思います。そして、包括なり保険健康課につながりさえすれば、そこで制度の細かいこと、認定申請すればそこから使えますよといったことの説明ができますし、伝えることができますので、伝え方としては、認定申請前にサービス利用できますよということに絞ってというか、そこをPRするんじゃないなくて、とにかく困ったことがあったら、介護で困ったことがあったら介護についての困ったことがあるんだったら、包括や町に相談してくださいということを周知していければ、いろいろ対応ができるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 また、そのような急いでる方が電話一本で今いいですよということで言われましたので、そのような電話がありましたら町のほうからこういう制度もありますよということを伝えていただければいいんじゃないかなと私はそう感じるんですけど、どうでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 そうですね、繰り返しになりますが、まず相談をしていただかないとこちら分からないですから、とにかく電話一本でいいのでしてさえいただければ

保険健康課の職員が直接行くということはあまりないですけども、それもやろうと思えばできますし、あと包括支援センターはまさしくそういう業務を行ってますので、うちから包括にこの人ちょっとすぐ行ってくださいという連絡もできますんで、介護につながってくるということができますので、そこはこれまでも行っていますが、今後も行っていきたいと思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ、進めていってもらいたいと思います。

高齢化が進み、病気・けが等で一時的に歩行困難になる現実が増えている。このようなときに、突然の事態に対応することも必要ではないかと思う。最後に、町長伺うが、トイレや階段・風呂場などの各手すり、滑り止め、高齢者が必要になる住宅改修費を素早く支給する政策として、仮称安心予防住宅改修支援、または早期安心住宅改修支援など山北町独自の支援を政策する考えはどうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、やはり高齢者が40%を超えている中で、病気やけがで急激に悪化して手すり等が必要になる方がこれからも増えていくだろうというふうに思ってますんで、そういった対応については、やはり何らかの形で町独自の対策を考えなければいけないというふうに思いますんで、それについては検討させていただきたいというふうに思ってます。

また、一方では先ほどから言うように高齢化が進んで介護申請審査会の今の制度ですと月に1回やってる。ですからどうしても1か月から40日かかってしまう、これを増やせるかどうかという日数を増やせるかどうかというのが今の一つ問題だというふうには思いますけども、いずれにしても今の現状の中でいくら何でも40日過ぎたときに何らかの対応ができるようなシステムに変えていかなければ、やはり2か月、3か月たつということは非常に皆さんに御負担がかかるというふうに思いますんで、現状のほうはそういうふうに改修していかなければいけない。

そしてまた、急な病気やけがに対することについては、町がどの程度できるか検討してまいりますんで、ぜひとも高齢者にも、あるいは小さなお子さんにも優しいまちということで、山北町はこれからもやっていきたいという

ふうに思っておりますので、ぜひいろいろな提案をよろしく願いいたします。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 ぜひ、前向きな検討祈ってますんで。じゃあ、終わります。
議 長 ここで暫時休憩をいたします。
再開は11時05分、11時05分といたします。 (午前10時47分)
議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前11時05分)

9 番 大 野 それでは、続いて、通告順位3番、議席番号9番、大野徹也議員。
受付番号3号、質問議員9番、大野徹也。

件名「国道246号線の交通渋滞解消に向けた対策は」。

山北町の新たな玄関口として、開設が待たれる新東名高速道路の(仮称)山北スマートインターチェンジは、本線の高松トンネル整備工事の難航から再び開通時期が令和9年度になるとの新たな見通しが中日本高速道路と当町の連名で発表された。

観光立町を標榜する本町の今後の活性化を左右する重要事業として、観光拠点の丹沢湖や中川温泉、さらに西丹沢登山、県西地域活性化プロジェクトで地域オンリーワンの魅力を生かした観光スポットとして再整備した「洒水の滝」と近隣の河村城址の誘客推進、また交通環境の改善による物流面の優位性での企業誘致や定住・移住促進には一刻も早い完成が待たれるところではある。

しかし、その間にも国道246号線の渋滞問題による交通面、物流面での問題や地域住民の生活への影響が懸念されていると考え、その対策を質問する。

1. 国道246号線の宮地信号機における岸地区からの交通渋滞の対策として、松田警察署へ信号機システムの3点通行の改善を要請しては。

2. 国道246号線の樋口橋信号機の交通渋滞において、神奈川県警交通管制センターの新交通管理システム「UTMS」での信号制御による交通緩和は可能なのか。

3. 清水橋信号機における国道246号上下線の交通渋滞と、県道76号線スマートIC方面からの交通渋滞への対策は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、大野徹也議員から「国道246号線の交通渋滞解消に向けた対策は」についての御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「国道246号線の宮地信号機における岸地区からの交通渋滞の対策として、松田警察署へ信号機システムの3点通行の改善を要請しては」についてであります。宮地交差点につきましては、過去には、国道と県道が交互に相互通行となる2段階式の信号サイクルであったものが、危険事案の発生や地元の要望により検討されたものと認識しております。

平成26年4月に改善策として、信号サイクルを現在の3段階式に変更、その後車両感知センサー導入による信号制御、令和4年度には通行・停止時間の調整などを経て、現在のサイクルとなっております。

松田警察署では、現在の状況がこれまでに中で良好であるとの判断により、変更する予定はないとのことですが、地元自治会からも同様の要望が出ておりますので、少しでも改善が図れるよう今後も協議してまいります。

次に、2点目の御質問の「国道246号線の樋口橋信号機の交通渋滞において、神奈川県警交通管制センターの新交通管理システム『UTMS』での信号制御による交通緩和は可能なのか」についてであります。UTMSとは、車両感知器や監視カメラ、光ビーコンなどあらゆる媒体から情報を収集し、解析した情報を他の機関やシステムに提供したり信号を制御したりするシステムであります。神奈川県内では、UTMSにより信号を制御し交通の管掌を行っている箇所は、横浜みなとみらい地区のみであると聞いており、国道246号線等への設置は難しいものと考えております。

次に、3点目の御質問の「清水橋信号機における国道246号上下線の交通渋滞と、県道76号線スマートIC方面からの交通渋滞への対策は」についてであります。清水橋交差点では、宮地交差点と同様、車両感知センサーによる信号制御により、交通渋滞を緩和しておりますが、交通渋滞をさらに緩和するため、国道の改良を国に要望しましたが、現段階での改良は難しいとの回答でありました。

今後、スマートICが開通し通行車両が増加することにより、今以上に交

通渋滞が発生することが危惧されますが、開通後の交通渋滞対策について、国及び県に要望し、いずれも開通後の交通量の状況等により御検討いただける旨の回答はいただいておりますので、今後も交通渋滞の状況を注視し、必要に応じて関係機関との調整を図ってまいりたいと考えております。

議 長 9番、大野徹也議員。

9 番 大 野 国道246号線の交通渋滞が最近も頻繁に発生しております。東名大井松田御殿場間の下り線右ルートのリニューアル工事の影響による交通渋滞や、さらには左ルートの交通事故等による全面通行止めなどの際には宮地交差点から始まる下り線の交通渋滞は籠場インターを越えまして、渋沢方面や大井松田インター出口まで大渋滞となります。そうすると、岸地区からの渋滞や樋口橋から始まる平山地区や山北町内の渋滞により、地域住民への生活の影響が懸念されております。

そこで、まず宮地交差点の渋滞対策ということで、地元自治会からの要望というふうな内容で、これは岸地区の座談会で触れられたことかと思いますが、この座談会の中で、町長のほうで御発言がありましたが、信号機システムの改善要請というものをしなければいけないというふうな御回答というか、お答えがありまして、3点時差式の運用の改善というのは、いわゆる3点式を従来の2点式に何とか戻せないかというふうな運用の方法かと思っております。

そのような形で松田署に働きかけていただいているかと思うんですが、それは座談会が終了後に、またそのような働きかけをしていただいたんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 宮地交差点の信号のは2段階から3段階のときは、ちょうど10年ぐらい前ですか、私が町長になって松田警察署の署長が来られて、3代前か4代前の要望で今できましたということで。それからいろいろ多少変更をしながらやってきた経過がございます。ですから、いろいろな面で、そのとき一番言われてたのが、トラックが宮地のところで右折したいんだけど右折できないと、つまり役場の方面から真っすぐ行く車があるために右折ができない。御殿場方面には左折できるんだけど、右折ができないんで何とかしてほしいというのが一番大きな理由だったというふうに記憶しております。

ですから、根本的に3段階方式をやめるというのはなかなか難しいと思いますけど、今後アサヒビールさんが撤退というようなことを聞いておりますんで、トラックの数が減ったときにそういったような時間の変更であるとか、どうしても2段階がそのときにということになれば、またそういう要望をしていこうというふうに思いますけど、今の段階では3段階から2段階というのは、なかなか決裁が松田警察署にどうもないみたいなので、上のほうにいつてしまって下に降りてくるという段階らしいんで、なかなか難しいというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 3点式からまた2点式というのも、確かにそれなりの理由というふうなものがないと、まして現在の交通渋滞の状況を見ますとさらに悪化するというふうな方向になってしまうかとは思いますが。

ただ、今、町長の御答弁で、アサヒビールの事業撤退、これは1月に撤退をされてるかと思うんですが、そういった形で輸送トラックがなくなったということで、その辺は渋滞緩和の一つの効果にはなるのかなと思っておりますが、ただ、ちょっとここで聞いた話で、その室生さんのほうに行く、いわゆるショートカット的な道路がいつからかは分かりませんが、7時から9時までの時間帯、いわゆる子どもの通学時間とかというのに合わせてだと思えますけども、そこが通行止めとかいうか。そうですね、通行止めですね。ということですので、ますます宮地の信号のほうが混んでしまうのではないかなと思われませんが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、学校の通学時間については、なるべく岸のほうから来て左折なりができないということをあれしておりますけど、逆に言えば、どうしてもというときに右折して、下の怒杭のほうに出ていくというような手もあるんじゃないかなというふうに思いますんで、そういったことを今あそこの道路、一つは真っすぐにしましたけど、もう一本がこれから改修を若干する予定でございますので。そういった中で。ただ、右に右折したら右折したで、また地元の人が通んないでくれというようなことを言うんじゃないかというふうには思いますけども、いずれにしてもショートカットができるか

どうか都市整備課とも協議しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議長 大野徹也議員。

9 番 大 野 そうですね。やっぱり地元の方の御意見というのが最優先ということになるかと思えます。そういうことで、やはり渋滞の問題につきましては、今後もずっと続くのかなということで、そんな中でアサヒビールの輸送トラックはなくなりましたということなんですが、私が見る限り、現在も大型の輸送トラックが宮地の信号右折左折という両方向に通行しておりますが、この辺の状況については山北町内の企業が使われているということでしょうか。

議長 都市整備課長。

都市整備課長 町内の企業さん、主に原耕地地区に集中しておりますけども、そちらの企業さんで大体1日の大型車、積載重量10トンなんで、車重からすると20トンから25トンになるかと思えますけども、4社、三菱ガスさんも入れて、およそ1日に200台に満たないぐらいで180台ぐらいかと思えます。

議長 大野徹也議員。

9 番 大 野 1日180台ということは、かなりの台数がそこを通過して国道246号線のほうを両側に通行してると。やはり多分地元企業の方々も、その辺はちょっと御苦労されてるのかなというふうな思いがあります。

そうしますと、今おっしゃられた岸地区の原耕地あたりの各企業ということでございますが、先ほど和田議員の質問の中の東山北1000まちづくりの計画道路のことで、これは酒匂川左岸道路の名称で道路整備を進めようとしているかと思えますけども、その辺の進展についてはいかがでしょうか。

議長 都市整備課長。

都市整備課長 酒匂川の左岸道路って今で言う町道の茱萸ノ木松原先線のことかと思えますけども、先日、県西土木の河川一課のほう行きまして、ずっと河川協議のほうで滞っておったんですけども、一応うちのほうでも書類ほぼほぼできましたので、今、県が本庁の協議になりますので、本庁との日程調整を、今、県の内部で調整していただいている段階で、今、返事待ちのような状況でございます。

何としても3月中には一度本庁のほうには伺って、向こうの担当者も何人

か変わられてますので、またちょっと御説明のほうをさせていただければな
と思っております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 そういうことで進展は見られるということだと思います。

ただ、その道路が実際に利用するという形になったときに、大型の輸送ト
ラックがそこを通行できるかというふうな問題もあろうかと思うんですが、
その辺につきましてはいかがでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 基本的には、茱萸ノ木松原先線に関しましては、大型車の通行は御遠慮願
うような形で、松田町さんと最終的にはつながる予定でおりますけども、松
田町さんの考えも大型車通行させないよというようなお話を以前に伺って
おります。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 そうしますと、専ら大型車以下の車が通行できると。それはそれで松田町
との連携みたいな話の中でいろいろこれからもあろうかと思えますけど、そ
ういった際には大変有効な道路ではないかなというふうに思いますので、早
期にその計画が進むことをお願いをするというふうなことになろうかと思
います。

ただ、そうなりますと、今後も岸方面から国道246号線に大型の輸送トラッ
クが通行するわけですけども、町長は国道246号線の渋滞問題は、これは道路
の管理責任者である国、国交省ですか、そちらのほうに働きかけをなさると
いうことですが、どのような働きかけというふうなことで理解をしたらよろ
しいのか。また、その辺の働きかけが、例えば246号線ですから、秦野市とか
松田町この辺との連携みたいなものがあるのかどうかを伺います。

議 長 町長。

町 長 なかなか大型トラックに関しては、なかなか例えばこっち宮地のほうへ来
ないであっちへ回ってくれとか、そういうのはできる場合とできない場合と
かなりあるというふうに思いますし、どうしても今の段階ですと、山北町に
ある工場がどうしても180台ぐらいですか、宮地を通っていくというのは、ま
あなかなか難しい。今現在、県のほうにお願いしてるのは、南原のところ、

カーブのところが擦れ違いが難しいということで、そここのところの改修をお願いしてるわけですけども、仮にアサヒビールも撤退は決まりましたけど、その後に来る企業が分かりませんので、また大型車を使う企業かもしれないので、そういった意味では、いろいろな情報を注視しながら、そのケース・バイ・ケースについて、松田町さんあたりと協議しながら、よりよい方法を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 松田町さんと協働しながら、私のほうで以前町長のほうが、国道246号線の渋滞問題、これの解決はいわゆる4車線化、この辺のところがネックになってくるというふうなお話を聞いたものですから、その辺の4車線化に向けての働きかけをなさってるということで理解をしてたんですが、それはそれで今現在も働きかけをしていただいているということでよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 松田町さんとは、本当に左岸の道路については、当初松田町さんから言われたのは、山北町が先行してるんで、うちは遅れちゃいけないというんで、やっと計画のほうに載せさせていただきましたということを聞いてるんで、何とか協力しながら交通渋滞の緩和に資するような道路にしていければいいなというふうに思ってますんで。松田とは常に連携しておりますし、情報も常にいただいていますんで、何とかそこの道路、交通渋滞については緩和していきたいというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 国道246号線の4車線化というふうな部分についても取り組んでいただいているかと思えます。ただ、国交省は高速道路の料金徴収期限を2065年からさらに50年延長して2115年まで延長したと。高速道路の老朽化対策や地方部の高速道路の4車線化、こちらの費用を確保するための法案を今国会に提出しております。

高速道路の無料化は、そういうわけでさらに遠のいたと、半永久的な徴収というふうな形に転換を図っております。

一方では、電気自動車の普及を見据えた新たな課税の在り方を検討し、道路財源の拡充を図ろうとしておりますが、現況のガソリン車を前提とした現

行税制での一般国道の4車線化、こちらに必要な財源の捻出というものは、非常に厳しいかと思いますが、町長の御見解はいかがでしょう。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、まず瀬戸バイパスも4車線化というのは、これから国のほうに要望していかなければいけないというふうに思ってますし、そのところがどういうふうになるか、そしてその予算についても様々な考え方がございますけど、今、大野議員がおっしゃったような、道路財源というふうな考えもありますけども。しかし私が国交省さんのほうと話してる大体雰囲気ですと、やはり三つ必要だと。つまりいろんなところがみんな要望してくると。いつも二つはあると。交通渋滞、それから観光面とかあるいは防災面というのはあるけど、結局二つだと。どうしても三つないと予算がつきづらいうふうになってますんで。今現在、そういった意味では交通渋滞はもう間違いないわけですからそういったような面と、そういったような中で、やはり全国から国交省に予算については上がってきますので、みんな大体二つしかないと、ですから三つ必要だというようなことを伺ってますんで、単なる防災とか観光、あるいは交通渋滞というだけじゃなくて、もう一つそれに教育であるとか、あるいは福祉であるとか、何かそういったようなものについて、そして要望していくというような考えになるんじゃないかというふうに思いますんで、道路財源が豊富にあるからやっていただけるとかそういうことにはならないというふうに聞いてますんで、やはり今、山北のこの現状を見ますと、日本でも例を見ないくらい高速道路がこれだけ通ってる。スマートインターがやっとできて、そういうような中でやはり一番困ってるということを伝えておりますので、実際に一番最初に国交省さんにそのとき石井大臣でしたけど、困ってると言ったら、じゃあと言って旧東名を使った土砂の運送を決定していただいたというような事案もございます。そういった意味では、やはり地域住民が困ってること、そして、またそれを何とか解消する方法を一緒になって考えていかなければいけないというふうに思ってますんで、私のほうとしては、まず本分としては瀬戸バイパスが暫定2車線を4車線にして、まず交通渋滞を何とか緩和できないかというふうに考えるのがまず王道ではないのかというふうに考えてます。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 いろいろ御苦労されてる中で、その理由づけ、その辺の部分が三つあると
いうことで、そこに合致するかどうか非常に難しい部分もあるというそうい
うお話かと思えます。

そうしますと、国道246号線の4車線化というものは時間を要するというこ
とは現時点でもうかがえるのかなというふうに思っております。

そうしますと、現時点で宮地交差点の渋滞を少しでも緩和させるためには、
どうしても信号機システムに頼らざるを得ないのが現状かと思えますので、
その辺の改善要望を事あるごとに引き続き松田署のほうに訴えていただいて、
何とか改善を図っていただきたいというふうに思います。

次に、樋口橋の信号機の信号制御による交通緩和は可能なのかでございま
すが、神奈川県警交通管制センターの新交通管理システムUTMSの信号制
御は、町長御答弁のとおり、残念ながら大都会横浜、そちらのほうのみなど
みらい地区に限られたところの運用というふうなことでございまして、内容
的には、高度情報通信技術を駆使して管制センターから直接交通渋滞を解消
させたり、路線バスや緊急車両をスムーズに運行させるためのシステムとい
うことで、その他の市町、市町村、政令指定都市の秦野市も川崎も含めて運
用されてないと。残念なことなんですけども、そういうことで、その信号シ
ステムは専ら主道路側の交通量が多ければ、そちらの青信号が長くて、従道
路のほうはほとんど感知式というものになっているということで、車を感知
しなければ、例えば国道246号線の主道路側は青信号のままだということ
ですが、そんなことはこの辺の道路にございませぬので、なかなかその辺が解決
が図れないと。信号システムですと。先ほど宮地交差点でも触れましたよう
に、樋口橋交差点でも平山地区と山北町内からの渋滞が発生しておりますけ
ども、現状、246号線が渋滞してる時、平山地区と山北町内側の道路の青信
号の設定秒数の割当てが少ないということで、通行に時間がかかってしま
いますので、やはりこれは町長がおっしゃるように国道246号線の4車線化が最
も有効な渋滞対策かとは思います。

しかしながら、先ほど申しましたようにそれもすぐには進めそうもない話
で、また現在、東名高速道路の大井松田御殿場間のリニューアル工事、こち

からも聞くところによると、この先まだまだ続きそうだというふうな話もちょっと伺っておりますので、そうしますと残念ながら国道246号線の交通渋滞の解消の目的という、一つの解消目的というふうなものもある新東名高速道路、こちらの開通を待つほかないのかなというのが確かに現状かと思えます。

次に、3点目の清水橋信号機の交差点での交通渋滞対策の質問ですが、令和4年12月の定例議会でも一般質問させていただきましたが、国道246号上下線それぞれの交通渋滞の起点と思われるのは清水橋の交差点ということで、その辺につきましてお伺いします。

町長はその際の答弁の中で、国交省に連結許可をいただく際に、国道246号線に接続する県道76号線のところが狭いとの指摘を受け、いずれはその部分を拡幅しなければならないが、国道246号線自体が今2車線で運用していることで渋滞の発生するので、4車線化を国のほうに強く要望していかなければならないし、一方、県道76号線が清水三保地区の生活道路としての機能を考えると、山北方面への迂回路を考えていかなければならないとのことで、検討の一案に県道川西線を迂回路とするお考えを示されましたが、道路法上の位置づけで県道川西線はどのような道路でございましょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 道路法で言いますと、県道というのは2種類分かれてございまして、主要地方道、先ほどお話ちらっと出ましたけど、小田原山北線県道74号と山北藤野線の76号、俗に二桁の番号が主要地方道という位置づけになっております。

それとあと、東山北停車場線ですとか、ほかの721号とか725号とあるんですけど、三桁のやつは一般県道というような取扱いで2種類の位置づけといえますか格付になってございます。川西線に関しては、もちろん一般県道になっております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 一般県道、ただ県道とはいえ、道路としての道幅は狭い地域の生活道路的な道路かと思えます。

迂回路とするには、やはり改良工事が必要になるかと思いますが、その場合、どのような改良が必要になるのかなということをお伺いします。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長

川西線の改良でございますけども、議員さん御承知のように川の反対がかなり切り立ってたりとか、工事もやっても2車線で考えますとかなり難航で厳しいのかなと思います。

今、道路構造令というのがあるんですけども、道路法の30条に道路構造令というのがございます、そちらで最近では2車線では無理だな、1.5車線の道路みたいな形で、極力擦れ違いは何とか、待避所とか途中途中に設けてやれば何とかいけるのかなと。あれを全線、川西線を2車線全線やるというのは、以前に県西土木の課長なんかも話したことがあるんですが、それちょっと厳しいかというようなお返事もいただきましたので、考えられるとすれば局部的に箇所箇所ですらざるを得ないのかなというような感じは持っております。

議長

大野徹也議員。

9番大野

2車線化は道路の幅員が6.5メートル以上確保しなければならないというふうな道路法上の構造令ですか、そちらのほうの制限、制約があるということで、その2車線化で例えば山側を切土するとか、酒匂川の河積というんですか、川の流れを変えるような、その辺を変えるような護岸工事というのが、大規模な工事というふうな形になりますので、まして水防法の改正で洪水想定区域には指定はされたと聞いておりますから、護岸の対策目的で2車線化ということは大変厳しい難しいというふうに思います。

また、今おっしゃられた1.5車線の道路、こちらのほうの幅員は最低5メートルということで済むそうですが、その場合、先ほど御回答にもありましたが、擦れ違いのための待避所や見通しの確保が必要になってくるということです、その場合に鞠子橋から嵐方面に進むとすぐのところが見通しが非常に悪いんですね。そこを拡幅するというふうなことになりますと、川底からの高さも大分ありますので、そこをどうするのかというふうな非常に難しい問題がそこにも出てくるというふうなことになるかと思えます。

ただ、どちらにしましてもこれは県に対する地区要望というふうな形で進めるということは承知はしておりますけども、どちらにしましても新鞠子橋の国道246号線と合流する信号機で、またそこで渋滞が発生するという事も懸念されますので、なかなか根本的な解決には至らないのかなというふうに

考えます。

次の質問ですが、清水橋交差点を構成する国道246号線と県道76号線ですが、これはやはり道路法上どのような位置づけとなっておりますでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 すみません。位置づけというと、交差点の部分がということですか。ちょっと質問の意図が、もう一回お願いします。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 すみません。位置づけというのは、道路法上どのような名前といいますか、例えば246号線は一般国道というふうな区分けかと思うんですが、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 今、議員さんおっしゃられますように国道246号につきましては一般国道です。清水橋から三保方面、ダムの方へ行く路線は、この辺も同じ名称なんですけども、県道76号です、俗に言う山北藤野線で、こちらは先ほど申し上げましたように主要地方道という扱いになってございます。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 国道246号線が一般国道という中で、さらに区分けしますと国土交通省が道路管理をしている直轄道路というふうなことになるかと思えます。

また、県道は当然、神奈川県が道路管理者となっている主要道路、その中でも普通道路というふうな区分になるかと思えますが、その場合に道路整備事業に係る国の負担や補助等県の支出で、その際には町の持ち出しはないというふうな中での改築工事が執行できるのではないかなというふうに考えますがその辺はいかがでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 基本的に交差点が国道と県道の交差点になりますので、町道が一切絡んでございませんので、町の負担というのは基本的にはないと思っておりますけど。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 町の負担がないということでございますので、その辺は何とか国と県のほうにこの要望を通していただくということが、せめて国道246号線の渋滞の解

消の一助にはなるのではないかなと思いますので、まして新東名高速道路が開通した暁には、当然そこは渋滞するんだということは前からお話も出ていくことでございますので、何とかその辺は町としてはその辺のお願いをして改修してもらおうということでございますので、その辺を計画に載せていただくまでのハードルというのは、4車線化とも重なりますが非常にハードルが高いというふうには承知しておりますけども。松田署の署員の方に信号機システムのこと聞き取りをした際に、その方が私見ですがという前置きがありましたけども、新東名高速道路ができると車の流れが変わってくるので、そのタイミングで清水橋の信号制御の見直しが必要になってくるということをおっしゃってました。ということですので、必要性は十分あるということなんですけど、ただ時期が開通後というふうなことで捉えられておりました。

ですから、今現在の信号の制御システムでは、今後も山北方面からも小山方面からもどちらも交通量がオーバーすると渋滞が発生することになります。中川方面からも青信号の時間の割り振りが短いということですので、ここでもやっぱり渋滞が発生するというのが、今現在でもそういう状況になっているということです。

町長が国土交通省に強く要望をされているということで、先ほどのお話でその辺の御努力は承知しましたが、やはり246号線の4車線化の要望が早期にそれで実現するかというような部分でいくと、なかなか難しいのかなということでございますので、せっかく開設したスマートインターから山北方面の輸送用大型トラックや観光バスなどの246号線への交通に支障を来すことが予想されるということですので、信号制御の見直しと併せて、清水橋交差点の国道と県道の同時改築工事による交差点進入交通レーンの2レーン化というものによって交通渋滞の緩和対策を講じていただくために、今後、地区要望というふうな形で取りまとめながら今後も提案していきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 清水橋については、本当に連結許可をいただいたときにそういうふうに国交省から言われて、いずれ必要だろうというふうに思っております。その時期については、やはり4車線化と並行してやっていただかなければ、私はい

けないんだろうというふうに思っています。

ただ、実際に新東名の工事が令和9年まで延びましたので、中日本さんと松田警察署のほうに少なくとも令和9年までそちらの都合で延びたんだから、何とか渋滞緩和は考えてほしいというふうに申し上げてあります。ですから中日本さんもそれについてはいろいろな検討をしていくと。

先ほどの特に今現在松田警察署の交通課長のほうで動いていただいているのは、樋口橋のところを今、実態調査等をしていただいているということで、分析するとやはり下り車線がひどいんです。時間帯によって、みんな平山のほうから来てしまう、あるいは山北の町内から来て246にみんなあそこで集まってしまうというふうなことで、上りに関しては確かに混みますけど、何とかいろんな方法があって、時間はかかるけど絶対的にずっと行ってしまうということはないんですけど、下りはもうあるときには松田のほうまでずっとつながってしまうというようなのが実態でございます。そういったような実態のところを今見ていただいておりますので、それに対して信号機でできる部分とできない部分がありますので、それについては今やっておりますので、私のほうとしては、取りあえず樋口橋の一步通行を中日本さんに相互通行なんかで令和9年までできないかというようなことで投げかけてはおりますけども、できるかどうか分かりませんが、まあいろんな意味である時間帯、曜日によって大変なことになってるのは皆さんも生活に非常に困っているというようなことは承知しておりますので、そういった意味では何とかまず私のほうとしては延びた期間については何らかの対策をしていく。そしてその後については、4車線化と清水橋の改良工事、これをセットで要望していきたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 　　そういうことで、4車線化、清水橋近辺の改築工事ということに今後も御努力いただいて、早期にというふうな気持ちはございます。先ほど山北町1000のお話の中で、次は清水1000というふうな話もございましたので、そういう意味も含めて、町長のほうも清水地区の開発というかそういった部分で、第6次総合計画、それから第3次の土地利用計画、その部分に反映されてくるのかなとは期待しておりますけども、そういう部分でなるべく期待を寄せ

ておりますので、その辺を何とかうまくつくっていただけないかなというふうに思います。

4年後の開通時期に合わせるためにも今から進めないと、観光立町を標榜する本町が今後の活性化を左右する観光事業ですとか、交通環境の改善による物流面の優位性、せっかく12メートルまでのトラックが通れるというふうな形になってるかと思いますので、その辺の優位性うたった企業誘致、それから東京方面への交通の利便性の向上ということで、テレワーク等も含めた定住移住促進の事業を、場合によっては遅くなればなるほど後退しかねないことになろうかと思いますので、その辺を踏まえながら、さらに先ほど出ましたがスマートインターチェンジ周辺の土地利用とか県道76号線の山北藤野線のミッシングリンク状態ということでしょうか。広域幹線道路整備、この整備に当たっては、防災というふうな部分でいきますと、例えば富士山噴火などの災害時の利用というふうなものを視野に入れながら、そういった懸案事項の進展のためにも、まだ4年あるということではなく、もう4年しかないという思いでぜひとも清水橋の交通渋滞対策を早期に講じていただきたいと思いますが、最後に町長のほうからその辺の御決意をよろしく願いたします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、スマートインターは令和9年まで延びてしまいましたけど、少なくとも開通すれば清水地区は町の玄関口になるということは間違いございませんので、そのためにはやはりしっかりした総合計画、土地利用計画がしっかりしてないと、補助金等いろいろなものがそのときに計画しても、のってないからということになればなかなか難しいところがございます。そういった意味では、まずそのところはしっかり押さえていきたいと。それから、やはり今、山北町富士山噴火も含めて行き止まりになってしまっできないというような地区が非常に多いわけですから、それをどうしても災害時は代替ルートがなければいけないということで、これも今、相模原さんのほうと交渉を少し始めましたけども、どういうふうになるか分かりませんが、いずれにしても清水地区、そしてスマートインターを起点にして、いろいろな計画をこれからしっかりやって、そして住んでる皆さんが安心し

て住み続けられるように、また、移住者とかそういうものがあそこの地区に来ていただけるように、町としても一番の重要課題だというふうに捉えておりますので、これからぜひ清水の皆さんと一緒に地区の活性化に向けてやっていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

議 長 大野徹也議員。

9 番 大 野 ありがとうございます。町長のほうでそのような形で、山北の新たな玄関口という言葉が本当に全てかと思えます。

山北町のこれからの発展というふうな意味合いで、ぜひとも今後ともいろいろな重要諸施策があるかと思えますけども、その辺を一つずつ潰すというふうなことで、今後とも御努力をよろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。

議 長 ここで暫時休憩といたします。

再開は13時、13時ちょうどといたします。 (午前11時56分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。 (午後1時00分)

それでは、通告順位4番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 受付番号4号、質問議員11番、堀口恵一。

題名、「大胆な発想転換で国道246号線の渋滞解決を」。

中日本高速道路株式会社（NEXCO中日本）は令和4年12月16日、建設中の新東名高速道路新秦野インターチェンジから新御殿場インターチェンジ間（延長25キロメートル）について令和9年度の開通予定と発表した。

現在、土日や連休など行楽時期には、国道246号線の安戸トンネルから清水橋交差点付近をボトルネックに、宮地、さらには松田町付近まで渋滞が続き、国道利用者はもとより山北町民も非常に不便を感じている。

さきの一般質問でもあったが、清水橋交差点付近では、新東名が開通した際には、さらに大きな渋滞が発生すると国からも指摘され、地元でも懸念点となっている。

こうした慢性的な交通渋滞に対しては、新東名高速に接続できる新たなバイパス路の接続や、新たな休息地（パーキングエリア等）の設置など、もっと大胆な発想転換が必要と思ひ質問する。

1. 令和元年9月定例会で新東名向原展望パーキングエリアについて一

一般質問を行った際は、「パーキングエリアの間隔」「分合流安全面の懸念」「渋滞助長の懸念」「休息施設の採算性」などを理由に難しいとの答弁であった。しかしあれから4年、当初予定していた開通は遅れ、国道の渋滞がこの先すぐに解消するとは考えにくい。町として、国やNEXCO中日本に対し、設計変更などもっと抜本的な対策の検討や渋滞対策の要望などをしていくべきと思うがどうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「大胆な発想転換で国道246号線の渋滞解決を」についての御質問をいただきました。

初めに、「令和元年9月定例会で新東名向原展望パーキングエリアについて一般質問を行った際は、『パーキングエリアの間隔』『分合流安全面の懸念』『渋滞助長の懸念』『休息施設の採算性』などを理由に難しいとの答弁であった。しかしあれから4年、当初予定していた開通は遅れ、国道の渋滞がこの先すぐに解消するとは考えにくい。町としては、国やNEXCO中日本に対し、設計変更などもっと抜本的な対策の検討や渋滞対策の要望などをしていくべきと思うがどうか」についてであります。令和元年9月に同様な質問がありましたが、中日本高速道路株式会社に再度確認したところ、「サービスエリアやパーキングエリアの設置については、NEXCOの基準に基づき休息施設相互の位置関係、提供するサービスの内容、本線交通特性・道路構造・地形的条件などを総合的に考慮して決定しており、令和元年から状況の変化がない中、山北町から新たにパーキングエリア設置の要望があったとしても、道路設計を見直すことは不可能である」とのことでした。

国道246号の渋滞対策といたしましては、新東名高速道路が開通することで、現東名高速道路と国道246号にかかる交通負荷を減らすことが重要と考えておりますので、中日本高速道路株式会社に一日も早い新東名高速道路の開通を働きかけてまいります。

また、工事期間中の工事関係車両による国道246号の渋滞については、引き続き中日本高速道路株式会社に対し、さらなる渋滞対策を要望してまいりま

す。

議 長 11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 安戸トンネル手前で内山からの道が合流、その手前宮地交差点では、小田原、南足柄、開成方面からの車が大口橋を通過して合流してくる。それが安戸トンネル一本に絞られている。

また、清水橋交差点においては、丹沢湖方面からの道と小山御殿場方面からの道が合流して一本になっている。この安戸トンネルから清水橋交差点までが渋滞ボトルネックになってると認識しているが、町長はどのように考えているか。

議 長 町長。

町 長 先ほど、大野議員のときにもお答えしましたけども、基本的には瀬戸バイパスの2車線化というのが、やはり4車線が本来の姿でしょうから、そのところはしっかりと要望していかなければいけないというふうに思ってますし、そういった意味では、今、松田警察に交通調査をお願いしておりますので、そういった中で対応してまいりたいというふうに思ってますけども、中日本にもその旨は伝えておりますので、そういった意味では、再度交通渋滞については、少なくとも令和9年の開通までは、何とか向こうのほうの中日本にも責任があるんじゃないかというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 このボトルネックについては共通認識だと思うんですが、ここを4車線化するということがよろしいでしょうか、考え方として。安戸トンネル自体が今、1車線ですけども、そのトンネル自体、4車線の窓口としてずっと清水交差点までもうちょっと先ぐらまで、要するに狭いところを4車線化するという考え方でよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に今現在4車線であるところも2車線に小山とかやっておりますし、要するに4車線を、ただ瀬戸バイパスを4車線にすればいいということだけじゃなくて、当然その設計というんですか、その中では当然渋滞のことは考えていただけるでしょうから、そういったような総合的なところを考えなければいけないというふうに思ってますので。ただ単にこっちが2車線だから

向こうを4車線にしてもというような議論にはならないというふうに私は思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 とにかくボトルネックの認識は共通だというふうに理解したわけですがけれども、この安戸トンネルより渋滞の発生場所ですね、そういう手前から清水橋交差点の先に、要するにボトルネックのところを外したバイパスを設けなければ、246号の渋滞問題は解決しないと思うわけです。

4車線化というのは、できればいいですけど、先ほどの話だとかなり難しい工事ということで、要望はしていくけども、おそらく今の話の状況で現実性がないんじゃないかというふうに解釈しているんですが、その前提として考えた場合には、その安戸トンネルより手前から清水橋交差点の先にバイパスを設けて、そこを抜けなければ246線の渋滞問題は解決しないと思うがどう考えるか。

議 長 町長、少々お待ちください。

堀口議員、すみません。アクリル板が前にあるときはマスク外していただいて結構でございます。ちょっと声がこもってしまうようです。

じゃあ、今の質問に関して、答弁、町長お願いいたします。

町長。

町 長 基本的にバイパスは清水橋まで持っていくというのは、全く、今の山北町の地形からすると、設計、要するに、もともと瀬戸バイパスは4車線で設計されてるわけですから、そういうような安全性から見ても、そちらのほうが実現性が高いというふうに思いますんで、バイパスをどこに持っていくのか、どちらにしても清水橋に向かって、バイパスをつくるというのはそれこそ大変な、トンネルとかそういうような工事で、それこそ大変な工事ではないかというふうに思ってますんで、私としてはちょっとその実現性とかについて、ちょっと理解がちょっと私ではできないんですけど。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 具体的な話の前に、要は渋滞してるボトルネックがあった場合に、血管と同じですけども、バイパス手術でバイパスして飛ばすということをやらなければこの渋滞が解決しないんじゃないかという、ちょっとできない

は別ですけれども、バイパスを通せば解決するんじゃないかという話ですが、どう考えますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、大野議員のときにも答えましたけど、県道のほうの若干の待避所とか拡幅とかそういったようなことは要望しようというふうに思いますけど、根本的なバイパスというのはそれこそなかなか考えにくいんじゃないかというふうに思ってます。

議 長 11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 全く新規のバイパスをつくろうということになれば、確かに莫大な費用がかかって、これはちょっとやそつとじゃできないという状況かと思います。先ほどの246の4車線化についても、やはり莫大な費用がかかって、なかなかおいそれといかない状況かと思います。

そこで、現在工事進んでます新東名は、もともと国道246号の負担軽減も意図しているんですから、新東名の一部をバイパスとして使うことは至極当然のことだと思うんですが、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 新東名とか、あるいは今の旧東名をバイパスとして使うというのは、私はちょっと考えたことないんですけども、普通に私のほうで、もし中日本さんに要求するんだったら、少なくともあそこの期間の、山北インターから秦野インターまでの通行料を安くしてくれとか、ただにしてくれとか、そっちのほうがよくて具体的なじゃないかなというふうには思ってます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 通行料の関係でいじくるとかそういうレベルの話じゃなくて、基本的に詰まってる部分を迂回するという考え方というのはできませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 渋滞を解消するというのは、それぞれ我々自治体もそうですし、警察にしても、あるいは道路の管理者にしても必要なことだというふうには思いますけど、それを東名に持っていくというのはちょっと筋が違うんじゃないかと私は思ってます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 新東名の目的は、国道246の負担軽減を意図しているということだったと思うんですが、それについてはどう考えますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、完成すれば交通量は減るといふふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 交通量が減るといふことはどういうことかといいますと、そちら側に回ったということになるかと思うんです。

それがイコールバイパスという私が言ってる意味と一致するわけなんですが、そういった意味でのバイパスという扱いで考えているんですが、御理解願えますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 何というんですか、目的地に行くルートの問題ですから、それを例えばどういふふうにバイパスといふのか、今までの路線から違うものができればみんなバイパスなのかどうか分かりませんが、少なくとも新東名にはそういったような渋滞緩和の効果も期待されるというふうに解釈しております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そういふことであれば、やはり新東名の一部をバイパスとして使うことは至極当然のことと思いますがどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、それは使う人の当然考え方によりますんで、バイパスとして使う方は使っていただければ別に構わないんじゃないかと思えます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 使いたい人が使える状況ということで、バイパスとして認識できるということですので、そこについては共感いただいたと理解いたしました。

もともとの新東名の目的が、目的がといいますか、246号の負担軽減を意図して、要は渋滞を発生させるのではなくて、本来の地域の道をより通りやすくするという目的でつくってるわけですから、当然のことながらバイパスとして使うことは当然としか言いようがないと思うんですが、完全ではないですが、一部理解、共感していただいたというふうな認識となりました。

次に、向原から（仮称）山北スマートインター、または小山スマートイン

ターまで、一般自動車が迂回できればボトルネックの渋滞は解消すると思うがどう考えるか。

議 長 町長。

町 長 先ほどもお答えしましたが、中日本さんのほうには、向原のところにバイパス、あるいはそういったような入り口とか、そういったものはつくる予定はないということです。私はそういうのは無理だというふうに思っています。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 答弁書のほうから言いますと、回答の中には、令和元年から状況の変化がない中という形で不可能であるという回答になっております。

それ、この変化がないというふうに書かれてるんですが、以前提案した新東名向原展望パーキングエリアの設置条件がクリアできるのではないかと考えているので、ちょっと4点ほど質問いたします。

一つ目は、まず課題ですが、休息施設の採算性について。これは店舗が近いところにあると競合してしまうと、そういう話であったと思うんです。要するにあまり乱立しちゃうと商売が成り立たなくなるということで、あまり近いところにつくれない、そういう話だということで、休息施設の採算性についてということで条件が挙げられました。

それに対してなんですが、今現在ほかの県なんですけれども、無人のパーキングエリアというのができてまして、そこではトイレ、駐車スペース、自動販売機（防災機能付程度のもの）、その程度のパーキングエリアというのが、実際できております。稼働してますんで、そういったものであれば、お店の競合というのはなくなると思うわけですが、それについて、なくなると思いますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 サービスエリアとか休息については、距離的なことを考えれば、秦野があるわけですね。あそこも非常に大きいサービスエリアというかパーキングエリアができてますんで、あそこから考えたときに、やはり次のサービスエリアは当然、小山とか何かで山北に造るだけのスペースはちょっとないというふうに私は考えております。

議 長 新東名対策室長。
新東名対策室長 ただいま議員のほうから状況の変化についてという御質問があったかと思
います。令和元年9月の際回答させていただいた内容といたしましては、新
東名の供用後の状況に注視し、配置条件の変更等、これはNEXCOの基準
等が変わった場合、検討したいという旨で御回答したものでございます。

また無人のサービスエリア・パーキングエリアについて御提案があったか
と思いますが、そもそも休息施設にはサービスエリアとパーキングエリアと
いうものがございます。パーキングエリアにつきましては、駐車場、ベンチ、
公衆便所のサービス機能を備えた休息施設をいう。必要に応じ売店、給油所
を設けることができるものとするということで、そもそもパーキングエリア
につきましては、有人である必要がないということになっております。近隣
ですと首都高速道路の芝浦パーキングエリア、現東名ですと由比パーキング
エリアが無人のパーキングエリアになっております。由比につきましては、
売店機能があったんですが、2020年に廃止されているというような状況にな
っております。

以上です。

議 長 堀口恵一議員。
11番堀口 そうしますと、無人の休息施設の採算性ということについては、クリアで
きたとってよろしいのでしょうか。

議 長 新東名対策室長。
新東名対策室長 令和元年にも回答させていただいておりますが、そもそもサービスエリア
やパーキングエリアといった休息施設は、休息施設相互の位置関係、提供す
るサービスの内容のほかに、本線交通特性、道路構造等を総合的に考慮され、
配置するものでありますので、向原地区の新たな休息施設の設置は不可能だ
と考えております。先ほど言いました採算性というものにつきましては、整
備に対する採算性という意味でございます。ですので、立地条件、例えばそこ
が急峻な地形であるだとか、整備に多額の費用がかかる場合は、それよりも
有利な土地、有利な場所に設置するという考えでの御回答になります。

以上です。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 以前、店舗が競合するなどという話があったんですが、それについてはなくなるということは御理解されますでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 そういったものを全て総合的に考慮して配置されるものだと理解しております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 基本的にパーキングエリアというのは、総合的に判断されるわけですが、総合的な要件としまして、前回主なものが四つ挙げられてまして、それを順番に今聞いているところなんで、そのうちのひとつとして休息施設の採算性というところで絞って聞いているわけですね。ですから、お店がなければ競合するわけないんで、それについては御理解願えますでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 再度の御回答になりますが、全ての休息施設の標準間隔というのは、15キロから25キロ間隔となっております。ちなみに秦野丹沢サービスエリアと小山パーキングエリアは約20キロということで、この基準を満たしておりますので、その間に新たに休息施設を設けるという考えはございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 パーキングエリアの間隔については、NEXCOの取決めがあって決まっている標準ということでありまして、政治的判断によって変更できるもので、何のために新東名を造ったかを一番に考えるべきで、今回に必要性・必然性が発生している状況では当然対応すべきと思うが、どうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 サービスエリア、パーキングエリアにつきましては、高速道路を運転されるドライバーのための施設でございますので、外的要因において新たに設置するものではないと理解しております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 おそらくその解釈が間違っておりまして、高速道路を造るのは地域にとっても有効であるとか、地域産業の、要するに交通安全も出てますけれども、清水インター使って、そこから大型トラックが出入りするとか、そういう話で経済効果も見込んでるとか、ほかの要件がいろいろあつてのことで。あく

までもそこに乗って走る人のだけのために造っているわけではありません。

それは勘違いされてるとしか思えませんけれども、御回答願います。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 ただいま議員のほうからそれは違うというような御発言があったかと思うんですけども、私の理解といたしましては、ドライバーのための施設だと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町長、そんなことでよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、私も室長と同じ考えでございますんで、そういった中では、当然、そういうような必要性というのは感じておりません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 地域のための必要性は考えてないのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 どういう地域の必要性なんですか。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 トラックとか流通する場合もあるし、観光で地元から出入りする利用者ですね、利用者の何のために造っているんですかという話になるかと思うんですよ。高速乗って走っている人だけのために造っているような話をされてますんで、違うんじゃないんですかと話してるんですが、違いますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 そもそもですね、新東名ができた背景というのは、やはり交通渋滞ももちろんあるでしょうけど、基本的には防災であるとか代替道路というようなところが基本になってるというふうに私は理解しております。そういった中で、サービスエリアやパーキングエリアというのは、やはり附属する施設でございますので、それはやはり最初の設計のときにそういったようなことが話し合われて、それで、そういう要求が山北町からは出なかったということですから、あくまでもスマートインター、要するに出入口については要望が出て、何とかお願いしたいということで、スマートインターを許可していただいたというような流れだというふうに感じております。

議 長 堀口恵一議員。
11 番 堀 口 今ちょうど発言されたんですが、要は渋滞の緩和とかということを言われましたよね。要するに渋滞の緩和が非常に結構重要な意味を持っているわけですね。それを何のために新東名を造ったのかといったときに、渋滞緩和は関係ありませんよ、新東名通ってる高速の人のために造っているんだからという、今、話になってますけれども、それでよろしいんでしょうか。

議 長 町長。
町 長 渋滞緩和というのは、当然交通の流れの中でカウントされてあるものだというふうに思いますので、当然東名ができたときに下り車線については、あまりにも渋滞、交通が多いということで、拡幅道路ができたわけですね。それで、当然今下り車線については5車線ですか、そのくらいあるんですけど、そういったような流れの中で、今度は新東名というような話ですので、渋滞は、もちろんここだけですよね、下りに5車線あるというのは。ですから、そういった流れの中で、解消をある程度はしてるんだけど、さらに新東名という需要があったということですから、単純にただ交通渋滞のためでしたら、取りあえず、5車線にしたことによって、ある程度の効果は出てるんじゃないかというふうに思ってますんで、新東名について、渋滞が主な理由ということではなくて、あくまでそれもありますよということだというふうに私は認識しております。

議 長 堀口恵一議員。
11 番 堀 口 当然、それもありますよということで、含まれているということを発言されたわけですけども、当然246の渋滞解消も含まれているという解釈でよろしいでしょうか。

議 長 新東名対策室長。
新東名対策室長 先ほどから議員のほう为新東名高速の意義といたしまして、国道の渋滞という発言がございましたが、あくまで新東名高速道路は現在の東名高速道路の渋滞緩和、交通負荷を減らすための新東名ということで、先ほどから言っている国道の渋滞につきましては、副次的なものということで主の目的にはなっていないというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

- 11 番 堀 口 新東名の渋滞と国道 246 の渋滞が同じなんです。新東名が渋滞すると下に降りてきて 246 が渋滞するんです。同じ問題だと解釈できませんか。
- 議 長 新東名対策室長。
- 新東名対策室長 あくまで新東名の建設の目的といたしましては、現東名への負荷を減らすということになっております。
- 議 長 再質問はよろしいですか。堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 そうしますと、国道 246 の負荷を軽減するという事は、先ほどは入っているとされたようなんですけど、入ってないということですか。
- 議 長 新東名対策室長。
- 新東名対策室長 結果的にそのようなことになるという意味でございます。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 結果的に国道 246 の渋滞は関係ないというふうに話してるんですか。
- 議 長 新東名対策室長。
- 新東名対策室長 まず、新東名と現東名の交通について、ちょっとお話ししたいかと思えます。既に開通している静岡区間の現状を見ますと、交通量といたしましては新東名 6、現東名 4 ということで、主に新東名につきましてはインターチェンジ間の距離も長いこともありまして、長距離の利用を想定したものとなっております。先ほど御回答したとおり、堀口議員のおっしゃる短距離的な移動については現東名が担い、長距離の輸送や移動の際には新東名を利用するという事で計画されているものですので、御理解いただきたいと思えます。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 小山のスマートインターと御殿場インターというのはかなり近いんですけども、その場所場所によって結構接近している場所もありまして、結局その辺は政治的判断で解決できる話だと思いますけれどもどうでしょうか。
- 議 長 新東名対策室長。
- 新東名対策室長 そのようなために、スマートインター制度というものができたと理解しております。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 基本的には使う方が便利になるように造っているわけですし、その辺がよろしいですか。解釈ですけども。理屈合わせじゃなくて、使う人が便利にな

るという目的じゃないんですか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 そのために山北スマートインターチェンジを計画いたしました。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そのスマートインターチェンジのおかげで渋滞が発生するという逆現象が起こるわけですが、これについてはどう考えてますでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 先ほどからお答えしているとおり、新東名高速道路が開通した暁には国道246の交通量も減るといふふうに見込んでおります。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 現在、国道246を通っている車は新東名ができて通るのであれば、今現時点、既に現在の高速道路を通っております。特にここを通っているのは足柄平野のトラックとかが国道246使わなきゃならない人とか、また金額が安いということで通るわけですし、新東名ができたならその分全てなくなるかと思えば、そうじゃない状況じゃないかというのが推測されますが、どうでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 新東名開通後に全ての車が新東名を通るわけではなく、既に開通している静岡区間の実績を等見ますと、並行している国道の交通量が減少するというデータが出ておりますので、246の交通量が減るのではないかというふうにご回答させていただいております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 新東名ができた場合には、今の246の渋滞問題が解決すると答えてるのでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 現在の国道246の渋滞につきましては、現在、現東名高速道路リニューアル工事という名前で長期間にわたって、下り線右ルート左ルート片側を長期通行止めというのをやっております。2020年から2021年にかけては9月から12月までの3か月間ということで、片ルートの閉鎖をしておったんですが、2022年度、今年度から9月から12月、1月から3月ほぼ半年片側を止めてい

る状況です。御殿場保全・サービスセンターに確認したところ、この状況は数年続くというふうにお伺いしております。新東名の開通が早くなればなるほど、東名を迂回する車が新東名に回るということになりますので、国道への負荷も減るのではないかというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 新東名ができれば今の 246 の渋滞が解消されるということに対してはどうでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 解消するとは言えないと思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そのとおりだと思います。解消しないんです。ですから、必要性が出てくるわけですね。ちょっと先ほどの質問に戻りますけれども、先ほど休息施設、お店が競合しないのは当然つくらなければ競合するわけないということで、一つ目ですが。二つ目ですが、分合流、要するに、車がパーキングエリアに入ってくるスペースとかそういった問題だと思うんですけども、分合流安全面の懸念についてということでは言われていました。これなんですけど、現在の新秦野インターチェンジですけれども、現在のスマートインターチェンジ秦野のところは、向原のトンネル間よりも短いんですね。短いところでフルスマートインターできてるんですね。ですから設計をちゃんとやればできますので、これはクリアできると思うんですけども、どうでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 今御指摘いただいたのは、新秦野インターチェンジランプの手前の小原トンネルから新秦野インターチェンジまでのランプのことをおっしゃってますか。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ランプというの分かりにくいんですけども、要は新東名に乗り入れる場所、合流区間がありますけど、トンネル口から反対のトンネル口間の距離です。その距離が向原のほうがもっと長いんですね。御存じですか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 ちなみに、向原の切土区の長さが約 550 メーターほどございます。今おつ

しゃっている新秦野インターチェンジのランプ部につきましては、土工部ではそれより短い可能性はありますけども、先ほど言った小原トンネルから新秦野インターチェンジへのオフランプにつきましては、トンネル出口から既に橋梁になっておりますので、オフランプの橋梁を延長して降り口を造っているという状況になります。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 先ほど土羽部と言われましたけれども、あそこは土羽部と橋梁部が両方ありまして、それ含めて長いということを行っているわけですが、御理解されてますでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 新秦野インターチェンジの場所につきましては、先ほど堀口議員がおっしゃったとおり、土工部と橋梁部、二つに分かれておるかと思えます。橋梁部が長くなるということは、それなりに費用が高額になるということで、新秦野インターチェンジにつきましては、多額の費用がかかっているのではないかと推察されます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 価格の問題を話しているんじゃないかと、できるかできないかの話なんですけど、要は秦野はできてるんだからこっちでできるんじゃないかという話ですね。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 技術的にできるかできないかということであれば、向原にも造ることは可能だとは思いますが。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町長、今言われたとおり、可能だということと言われましたけれども、町長、認識ありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私は、スマートインターのほうを優先して、国交省のほう、中日本のほうにお願いした経過がありますので、それ以外のものについては、出来上がってからということに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 質問なんですけど、要するに、向原にスマートインターを物理的に造ることはできるというふうに課長のほうで言われたんで、町長のほうはその認識はありますかという質問です。

議 長 町長。

町 長 できるかできないかという質問ですので、できるんじゃないですかと答えただと思えます。どこだって、できるかできないかというって、今のあれを見ていただいたら、どこだってできちゃうじゃないですか。私は山の中に造ってくれと言ったんですよ、トンネルにして。笑ってましたけど。要するにお金さえかければできちゃうわけですよ。ですから、できるかできないかと言ったらできるという答えですよ。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 じゃあ、2番目の質問ではできるということで御理解いただきました。要するに、物理的にはできるというお話ですね。

それから、続けて、じゃあ質問します。3つ目の渋滞助長の懸念、そこにスマートインターがあった場合に、渋滞がさらにひどくなるんじゃないかという渋滞助長の懸念ということで言われてました。しかし現代スマホとかナビが一般化してまして、普通はみんな混んでるところは避けるんですね。要は、選択肢があればすいてるほうに流れるに決まってるんで、山北に来て混んでたら、じゃあ新東名に乗っていこうというふうに逃げられるんです。選択肢があれば渋滞しないほうに移動するので、渋滞の緩和につながると思いますけれども、どう考えますでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 令和元年9月の際の回答に、渋滞の助長の懸念というふうな回答をした記憶がございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ちょっと手元に議事録がないんで定かじゃないんですが、一応項目として渋滞助長の懸念というような。じゃあ渋滞助長についてはないと考えてよろしいですか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 その際、どのようなやり取りでそのような発言が出たか不明なため、お答

えすることができません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 直感的な感じでもよろしいので、要はそこにあった場合に川西のインターに抜けるよとか、または小山町に抜けるよとなった場合、当然そっちがすいすい流れてれば、そっちに行けば抜けるに決まってるんで、その分の渋滞が解消するというのが普通に考えれば分かることだと思うんですけども、どうでしょうか。

もう一度、言いますね。渋滞がつながってくると向原にだんだん伸びてくるわけですね。伸びそうだなというときは、向原のスマートインターに入っちゃえば、そのまま清水のインターにも行けるし、その先の小山にも行けるし、小山に出れば、246 に戻ればいいわけで、その一番渋滞するところを回避できますよという話をしているわけですね。そういう渋滞回避ができるんじゃないかということで、渋滞助長の懸念ではなくて、渋滞軽減に役立つという解釈でいるんですけども、違いますでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 それは、本線渋滞の助長という意味でございますでしょうか。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 結果的にそういうことになります。例えば、普通の大型トラックが国道 246 でつながって流れてきて、そこに、やっぱり一般の観光の車が来たとして、いわゆる観光の車はそんな待つてられないよといってみんな高速を使っていけば、一般の観光の車がいなくなるわけですから、渋滞は解消されるということなんです。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 もう一度、確認させていただきたいんですが、高速道路本線の渋滞の助長、それとも国道 246 の渋滞の助長、どちらでしょうか。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 新東名については高速で走ってますんで、事故でもない限りはスムーズに流れていると思いますから、通常は渋滞しないと。要するに 246 のほうですね。246 の……。

議 長 堀口議員、質問の意図を明確にして、町の答弁をしっかりと引き出せるよ

うな質問をお願いします。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 渋滞助長の懸念ですけど、これは、令和元年に、ただ、そちらで渋滞助長の懸念というのが把握されてないという話だったんで。そちら側といいますか、懸念点を上げているほうの意図がこちらとしては十分伝わってなかったかもしれませんが、私のほうとしては、246 及び新東名含めた、要するに、この一帯の渋滞という解釈で、その中に 246 も含まれれば、新東名も含まれるという、そういう解釈ですね。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 渋滞の助長につきましては、本線上にパーキングエリア・サービスエリアを設けることによって、減速する車によって渋滞が発生する懸念というのは、現在の東名を見ても分かるとおりにあると思うんですが、並行して走る国道 246 の渋滞の助長については、正直想像することができません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今現在、246 を通っている一般乗用車がそちらにスマートインター通して、新東名に入った場合は、その分の交通量は減るといふふうに考えられますけれども、それは渋滞緩和ということじゃないかと思えますけれども。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 ただいまの議員の御質問につきましては、パーキングエリアの質問でしょうか、それともスマートインターチェンジの質問でしょうか。

議 長 堀口議員、質問の意図を明確にお願いします。堀口恵一議員。

11 番 堀 口 どうしてもこういう話というのは結構複雑になるんですけども、要するに、スマートインターと言ってしまうとパーキングエリアだけのイメージになってしまうんですけども、そこにスマートインター、要するにゲートをつけただけの出入口をつけるというだけの簡易なもの、そういったもので一体を考えれば、そこはスマートインターという解釈になるかと思えますので、まとめてしまえばスマートインターなんですけども、物理的にはパーキングエリアというふうに使っているわけですね。ですから、その辺はちょっといわゆる出入口と考えてもらえばよろしいかと思えます。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 高速道路の出入口は、インターチェンジ及びスマートインターチェンジしかございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そうしましたら、そのスマートインターチェンジということによろしいんじゃないかと思えますので。今までの話もそれで通じるんじゃないかと思えますが、違いますでしょうか。

議 長 堀口恵一議員、今の質問はもう一度まとめていただいて質問をお願いします。堀口恵一議員。

11 番 堀 口 スマートインター及びパーキングエリアという言葉を両方使ってますんで、今御質問された形の内容としては、スマートインターで統一すれば、要するに、向原スマートインターと言えば話が分かりやすいかと思えますんで、その理解でいって、今までの話は御理解願えますでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 申し訳ございません。今まで向原パーキングエリアという想定で質問にお答えさせていただいておりました。その向原パーキングエリアを向原スマートインターチェンジに読み替えてという形で理解すればよろしいでしょうか。

11 番 堀 口 はい。

新東名対策室長 スマートインターチェンジにつきましては、町長が従来から答弁しているとおり、清水地区に山北スマートインターチェンジを計画しておりますので、向原地区に新たにスマートインターチェンジを設ける考えはございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今現在、246 が渋滞するという大問題が起こっていて、しかも地元の経済活動にも支障を来す、観光にも支障を来すといろいろな面で懸念されている状況で、解決に向かわないということはどういうことなんでしょうか。

議 長 堀口議員、今の質問はまとめの質問ということでよろしいですか。

11 番 堀 口 いや、まだ時間はある……。

議 長 じゃあ、質問の意図を明確にして再度どちらに問うのか質問をまとめてお願いします。いま一度、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今、課長が答えられたのは政治的判断でできないと言っているのか、NEXTCOができないと言っているのかをお聞きします。

- 議 長 新東名対策室長。
- 新東名対策室長 従前来、町長が答えているとおり、向原地区にスマートインターチェンジを造る計画はございません。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 選択肢としまして、これが唯一だった場合、例えば246の4車線化というのはこれは莫大な費用がかかってこれは無理だよと、こちらのスマートインターだったらいくらかかからないでできるよと、そういう状況にあって、それを選択しないというのはあり得ないと思うんですけども。何が聞きたいかといいますと、向原には造らないありきの話で、現状の246の渋滞とかは、何か解決策であっても認めないという解釈でしょうか。
- 議 長 町長。
- 町 長 そもそも向原に計画はないわけですから、当然入り口もないわけですよ。そういうようなことについて地元の人たちにも全く話しておりませんし、当然スマートができたときにも清水橋のあそこだけで大変なことになるわけで、当然向原についてはそういったような計画がないわけですから、そもそも論として、特にインターとかあれを造るということは、私は不可能だというふうに思っております。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 そもそも、その計画がないからという話でされました。これは物理的にはできるという話も出てきまして、政治的判断がポイントになるわけで、町長の判断ではできないというんじゃないかと、やらないという話だと思うんですが、基本的にパーキングエリアの間隔とかは必然性、必要性というのが一番重要で、そのところがポイントで見れば、クリアできるんじゃないかというふうに解釈しております。
- いずれにせよ、時間がなくなってきましたので、私からこうすべきではないかというところで、話をまとめますと、設計条件はクリアできる可能性があるんで、改めてここで提案したいと思う。安戸トンネルから清水橋交差点までの国道246号ボトルネック渋滞解決のため、新東名向原展望パーキングエリア（スマートインター付）をNEXCOに要望してはどうかということをお願いして、町長の回答を聞いて終わりにいたします。

議 長 町長。

町 長 その考えはありません。

11 番 堀 口 終わります。

議 長 それでは次に、通告順位 5 番、議席番号 8 番、清水明議員。

8 番 清 水 受付番号第 5 号、質問議員 8 番の清水明でございます。

件名、「任期を振り返り、4 年間を検証する」。

4 年間の任期を終了するに当たり過去の質問に対する検証とその後の進捗状況及び新たな角度からの再質問をする。

1. 令和元年 6 月定例会で、旧山北体育館跡地の利用について、地域の施設として旧施設の枠にとらわれず多目的な施設にする必要があるとの観点から質問しました。「体育施設を基本としながらも、防災拠点の施設としての役割や自治会・各種団体等の集会施設の機能も当然必要と考え、多くの用途で利用できる身の丈に合った施設を検討したい」との回答を得ました。その後、コロナ禍のため、今日まで建設の日程が延びている。この間、資材等の高騰があり身の丈に合ったということが建設規模の縮小につながる心配はないのか。

2. 令和 2 年 12 月定例会で L G B T を総合計画に位置づけるように求めましたが、回答は一つに特化する考えはないとのことでした。行政は施策の優先順位をつけ、順次実行することで、誰一人取り残さない、取り残すことがないようにすることが重要であると。国の動向も踏まえて次期総合計画に取り入れる考えはないか。

3. 令和 3 年 3 月定例会で官（役場）と民（地域住民）を結ぶ役割を担う地域防災リーダーの必要性を問い、防災官のもと育成・支援につなげていくとの回答を得たが、その後の進展は。

4. 令和 3 年 12 月定例会でパートナーシップ制度・日本語を母国語としない人々・ヤングケアラーについて相談等の実績を質問したが、「困難事例の把握はないが声なき声を集めるよう取り組む」との回答でありました。また、様々な組織と連携を図り、情報収集に努めており、把握した場合には介護サービスや障がいサービスの利用を含め、必要な相談・支援に積極的に取り組んでいくとの力強い回答を得ましたが、情報収集に漏れはないだろうか。

5. 令和4年6月定例会で富士山火山の噴火に対する広域避難計画を年度中に策定するとの回答がありました。全町を挙げて避難する際の具体的な避難計画を問う。

6. 令和4年12月定例会で自治会組織の再生を質問し、祭りと防災が重要な鍵になると指摘しましたが、災害時の自助・共助・公助について国も自助重視から共助・公助への転換に変わる空気もある。特に集団避難となった場合には広域にわたるため、従来の自動車での避難禁止は事実上転換せざるを得ず、近隣住民による乗り合いでの避難を推進せざるを得ない。戦前、戦中の「向こう3軒両隣」の暗い記憶を払拭させた新しい共助が自治会の再生につながると考えるがいかがか。

以上であります。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、清水明議員から「任期を振り返り、4年間を検証する」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「旧山北体育館跡地の利用について、コロナ禍のため今日まで建設の日程が延びている。この間、資材等の高騰があり、身の丈に合ったということが建設規模の縮小につながる心配はないか」についてであります。旧山北体育館跡地の利用については、広く町民の意見を聞きながら多くの用途で利用できる施設を検討するため、「山北町体育施設建設検討委員会」を設置し、令和元年8月から令和2年7月までの間協議を重ね、その結果を「旧山北体育館代替体育施設建設基本計画」として報告しました。

コロナ禍における世界的なウッドショックや建設資材等の価格の高騰などにより一時計画を見送っておりましたが、今年度から国庫補助事業「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」を活用した、県産木材を50%以上使用した木造施設とするために、基本設計を行っております。

この基本設計では、延べ床面積約500平米で、設計と条件の「武道や軽スポーツができ、地域コミュニティーも図れる場」、「子育ての一端となる憩いの場」、「景観と調和した交流施設」、そして「災害時の拠点にもなる施

設」という施設コンセプトにより、様々な機能性が充実した施設の設計を行っております。

また、パブリックコメントも実施し、町民からの御意見も伺った上で、実施設計へと進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「LGBTを総合計画に位置づけるように求めたが、回答は一つに特化する考えはないとのことであった。国の動向も踏まえて次期総合計画に取り入れる考えはないか」についてであります。LGBTに関するパートナーシップ制度の導入状況は、令和5年2月現在で全国の約15%に当たる259自治体が制度を導入済みで、人口カバー率は6割を超えており、県内では本町も含め28市町村が導入済みとなっております。

また、公的なパートナーシップ制度を前提とした民間サービスも順次拡大されており、LGBTに対する人々の認知度や理解、関心が高まっております。本町では、令和4年4月からパートナーシップ制度を導入し、現在までに1件の宣誓がありました。LGBTに関する総合計画への位置づけであります。女性、子ども、高齢者、障がいの有無、同和問題、外国人、難病患者やその家族、犯罪被害者等の他の人権課題と同様に、人権尊重のまちづくりを推進する上で重要な課題と捉えており、次期総合計画におきましても他の人権課題と同様に、あらゆる属性に起因する差別や偏見を解消するための取組を推進するため基本方針に位置づけてまいります。

次に、3点目の御質問の「官と民を結ぶ役割を担う地域防災リーダーの必要性を問い、防災官の下、育成・支援につなげていくとの回答を得たがその後の進展は」についてであります。御承知のとおり、町では令和2年10月に退職自衛官を防災官として採用し、自主防災組織等の支援に取り組んでおります。

令和2年度から令和3年度にかけては新型コロナウイルスの影響により、総合防災訓練をはじめとする様々な訓練等が中止となっておりましたが、この間、令和2年12月には岸連合自治会での自主防災組織の育成支援に取り組み、令和4年6月には連合自治会長にお集まりいただき、自主防災組織の現状把握や防災リーダー育成に向けた取組も再開しております。

また、今年度開催した座談会では、地域ごとに格差はありますが自主防災

組織の在り方や防災リーダーへの関心も深まっている様子をうかがうことができたので、今後開催する連合自治会長会議には、自主防災組織のモデルケースなどをお示しする予定としております。そして、地域ごとのおかれた課題や問題を整理し、今後の訓練や研修を通して必要な組織や人材の育成に努めたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「パートナーシップ制度・日本語を母国語としない人々・ヤングケアラーについて相談等の実績を質問し、様々な組織と連携を図り、情報収集に努めており、把握した場合には、必要な相談・支援に積極的に取り組んでいくとの回答を得たが、情報収集に漏れはないのだろうか」についてであります。パートナーシップ制度につきましては、本町では現在までに1件の宣誓があり、足柄上地区1市5町におきましては、令和5年2月1日現在で8件の宣誓がされております。

今後も町としましては、国・県の動向を踏まえながら制度の周知に努め、時世に合わせたより利便性が高い制度となるように努めてまいります。

次に外国人の方への支援ですが、本町における外国人登録は令和5年1月1日現在で94人、人口比率で約1%とここ数年はほぼ同じ水準で推移しております。本町に生活実態がない外国人の方が来庁されて相談を受ける事例はほとんど見受けられませんが、言葉の支援が必要な方が来庁された場合には、総合案内窓口に設置している音声翻訳機やスマートフォンの翻訳アプリケーションを介して意志疎通を図っております。

ヤングケアラーにつきましては、日常的に高齢者宅を訪問している地域包括支援センターに確認したところ、現時点では、「ヤングケアラーに該当する高齢者の介護を担っている児童・生徒は見受けられない、また、ケアマネジャーからも該当する事例の情報が入っていない」ということを確認しております。しかしながら、顕在化しづらい問題であるがゆえに取りこぼさないよう、声なき声を積極的に拾い上げるなど、小中学校とも連携を図り、僅かな兆候も拾い上げ、情報収集と事例を把握した場合の相談と支援に取り組んでまいります。

次に、5点目の御質問の「富士山火山の噴火に対する広域避難計画を年度中に策定するとの回答があった。全町挙げて避難する際の具体的な避難計画

を問う」についてであります。昨年の6月定例会でもお答えさせていただきましたが、現在、富士山火山防災対策協議会では、想定噴火口に近い第1次避難対象エリアから比較的遠方の第6次避難対象エリアに区分けし、富士山火山避難基本計画を策定、現在改定作業に当たっております。また、神奈川県では箱根・富士火山対策連絡会議において、富士山火山避難基本計画を基に、富士山火山広域避難指針を年度末の完成をめどに策定に取りかかっているところであり、本町の地域防災計画にあつては、対象とする火山現象を噴石・溶岩流・降灰・降灰後降雨による土石流後の洪水氾濫とし、富士山火山広域避難指針のこれまでの検討結果を反映させながら、改定作業に取り組んでいるところであり、それぞれの火山現象により避難対策を定め、富士山火山避難基本計画や富士山火山広域避難指針など、参酌すべき計画が年度末に確定しましたら、速やかに地域防災計画を完成させる予定でございます。

次に、6点目の御質問の「自治会組織の再生を質問し、祭りと防災が重要な鍵となると指摘したが、特に集団避難となった場合には広域にわたるため、近隣住民による乗り合いでの避難を推進せざるを得ない。戦前、戦中の『向こう3軒両隣』の暗い記憶を払拭させた新しい共助が自治会の再生につながると考えるがいかがか」についてであります。御質問のとおり、地域住民の考え方や価値観は、時代の流れや年齢、生活環境により多様化しているものと認識しております。避難手段につきましては、災害の種類や状況により異なるものと考えておりますが、自助・共助の在り方についてもその重要性とともに、逐次よりよい避難方法などについて検討し、周知をさせていただきます。自治会の再生につきましては、以前の一般質問でもお答えしたとおり、自治会は地域の住民が交流し合うことにより、防災・防犯の意識高揚や支え合う住みよいまちづくりに役立つ必要な組織と考えておりますので、引き続き自治会活動に対する積極的な支援を継続しながら、地域の活性化に努めてまいります。

議 長 8番、清水明議員。

8番 清 水 質問が多岐にわたりました、回答が大変だったと思いますが、今まで質問したものとダブリもあると思いますが、すみませんがお付き合いいただきました

いと思います。

最初の体育館の問題であります。私も検討委員会の一員として参画いたしました。意見を述べさせていただきました。その中で一番訴えたのは、多目的の施設にしてもらいたい。最初はどちらかというと、スポーツ的な面が強かったんですが、ではなくて、それも含めて多目的に、そして一部の人が使うのではなくて、多くの人が使えらるような施設にしてもらいたいということをお願いをいたしました。一番は子育てもあります、ふらりと立ち寄れる施設にさせていただきたい。お年寄り、それから問題もあるかと思いますが学校帰りの子どもたちとか、そういうふうな施設にしてもらいたいということで、様々な機能が充実した施設にさせていただきたいということ。

一番心配しているのはウッドショックがありまして、しかもいろいろな資材が高騰している、先立つものがなくなるということで、縮小せざるを得ないんじゃないかというふうな心配がありましたが、それについては心配はないということによろしいでしょうか。

議 長
生涯学習課長

生涯学習課長。

今の清水議員の御質問の先立つものがというところでございますけれども、ここで先日2月14日の日に、全員協議会のほうで基本設計、最終的に平面図のほうが出来上がってまいりました。

先ほどの多目的施設、災害拠点となる、子育て中の方も気軽に立ち寄れるという施設、そこはこちらも考えてこの平面図が出来上がってきたわけでございます。それで、5年度の新年度予算で、実施設計、木材調達について予算計上させていただきました。まず、木材につきましては、今後5年度以降はかからないというところで認識しております。工事費につきましては、2億を大幅に超えたりとか、3億になったりとかということは想定しておりません。実施設計をしていく中で、町民の方々の使いやすい施設にということ念頭に置きまして、そしてコスト削減、これも重々考えた中で、附帯設備も決定していくところでございます。附帯設備によって、金額が変動していくと思われまますので、現時点では費用はいくらですという金額をお示しするのは困難であると考えております。御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 もととのものがこのぐらいだというのはありませんので、ただ使いやすいものを造っていただけるということで理解をいたします。それで、この建物は出来上がった後の運営の主体は、どういうことを考えておられるでしょうか。

議 長 生涯学習課長。
生涯学習課長 ただいまのところ、貸し館にする、指定管理にするかというところは、現時点では未定でございます。

ただ、先ほど清水議員もおっしゃっておられましたお年寄りの方、それから子育て中の方がふらっと立ち寄っていただけるような施設という地域コミュニティのコンセプトもございますので、それを考えますと施設の管理体制につきましては、いつでも開けているような施設でないといけないかなと思っております。

以上です。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 非常に御配慮いただいた回答だと思っております。できる限り柔軟性を持った運営をしていただきたいなと思います。場合によっては地域の力も借りてもいいんじゃないのかというようなことも、一言添えさせていただきます。続きまして、2つ目のLGBTであります。

第5時総合計画の後期で、性自認ということで言葉が入りましたが、私はこれにLGBTも加えてもらえないかというふうなことでお話をいたしました。パートナーシップに絡めて質問しました。そういう中で近隣の市や町がパートナーシップを取り入れていったと。山北は若干遅れたということで、以前の御解答の中で、ちょっと山北は遅れてるんじゃないかというようなことを言われたということで、やはり私は何回か、町長は宣伝がうまくないと申し上げましたが、やはりそういうふうなことで、ほかがやったからということではなくて、やっぱり取り入れるところは必要ではないかなというふうに思っております。やはり町長の、一つに特化するのではなくて、全てを、全ての人を取り残さないということについては非常に大事なところだと思いますが、やはり優先順位をつけることも必要ではないのかなというふうに思

います。昔から社会的弱者、ちょっと言葉が悪いんですが、昔流に言うと女、子どもとよく言いました。女性、子ども、それから高齢者、それから障がいを持つ人ということで、この四つを私、昔子どもたちに教えておりました。今もっと出ております。そういったことを考えて、ぜひ次の総合計画では、山北は今までも人権のまちだということで活動してきましたので、遅れてるんじゃないかと進んでるんだぞということを含めて、やはり文字にするかしないかということは、対外的なものとしては大きいと思いますので、その辺の効果についても考えて、ぜひLGBT取り上げていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 　　ただいまLGBTにつきまして、次期総合計画のほうに位置づけということで御質問いただきました。先ほどの町長の答弁にもございましたが、LGBTにつきましては、ただいま国、それから各全国の自治体のほうで非常に取り沙汰されております。町におきましても、先ほど回答もありましたが、次期の総合計画においてもLGBT、性的少数者の方につきましては、特出しという形ではありませんけども、他の人権課題と同様に捉えまして位置づけをしてまいる所存でございます。

また、来年度につきましては、地域福祉計画、まちの福祉系の上位計画に当たりますが、こちらも改定を迎えますので、その中におきましても、LGBTも含めまして、他の人権課題とともにしっかりと位置づけをしてまいります。

以上です。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 　　位置づけをするということではありますが、それは私が言ったような文字にして、こう目に触れるようにするということなのか、いや、方針の中にもう入ってるからということなのか、そこをちょっとはっきりとさせていただきたい。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 　　ただいまの御質問ですが、現在の第5次総合計画後期基本計画で、基本計画の分野で、第3節、人権尊重のまちづくりにおきましても、基本方針の中

で、性的指向等に関係なくということで文言のほう、設けさせていただいております。こちらは引き続き拡充した形で、継続した形で、第6次総合計画のほうでも位置づけをしてみたいです。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 それでは、3つ目の質問に移ります。地域防災リーダーについてであります。

私は過去4年間、山北の連合自治会長をやっておりました。そのときに、地域防災リーダーをつくるんだという町長のお言葉がありまして、本来的に山北の連合自治会はそれぞれの自治会が防災に当たるということで、連合としては規約の中に防災の活動がありませんでした。

それで、私は防災、防災活動を規約の中に入れました。あわせて、地域防災リーダーを役員の中に入れました。そういうことでほかの自治会連合にもいろいろ聞きました。ある連合はつくろうと思ったんだけども、なかなか消防のOB、警察のOBがふさわしいんだというようなことで、ちょっとハードルが高いよというようなこと等もありました。

ただ、私は少なくとも、避難所の運営については、被災者が当たるようになるんだろうと、要は今の台風のように一晩過ごせば何とかなるのではなくて、数週間に及ぶような運営になると、これは被災者自身が運営に当たらなきゃいけません。役場の職員はそれぞれの仕事があって、また連絡調整もやってもらわなきゃいけないということから、やはりこれについては、至急に組織をつくらなくちゃいけないんじゃないのかというふうに思っております。私は、毎晩寝る前に明日が来ますようにというふうに祈りながら、朝、目が覚めると、ああよかったなど。本当ならば、愛しの奥さんと抱き合って喜びたいところではありますが、そのぐらいにいろいろなことを心配をしております。

そういうことから、現状把握や防災リーダー育成に向けた取組を再開してるということではありますが、これは災害がいつ来るか分からないということから考えても、ちょっとスピードが遅いのではないかと思います、その辺はいかがお考えでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長

防災リーダー育成等に向けた取組、確かにおっしゃるとおり、スピードが遅いのではないかというようなお考えを持たれるかもいたしません。ただ、町長の答弁にもありましたとおり、ここ数年間はコロナ等によりまして、何か足踏み状態の時期がしばらくの間続いてきてしまいました。

しかしながら、この令和4年度からは、ある程度本腰を入れたというか、6月には連自治会長にお集まりいただきといったような、こういった動きを再開をさせていただいております。こういった動きを再開することによりまして、または座談会で町民の皆様の意見を聞くことによりまして、今までと同じように各地域に防災、自主防災組織の、組織していただいて、その中に防災リーダーを置いてください、そうやって言うだけではいけないというふうに考えておりまして。答弁書にもありますとおり、自主防災組織のモデルケースなどをお示しする予定としております。

このモデルケース、どのようなものかといいますと、今私どもの考えでは、おそらく山北、岸、向原、清水、三保、共和、全てふさわしいモデルケースというのが統一にならないというふうに考えております。であれば、今、議員がおっしゃるように、避難所運営組織、これだけは確実に固めたいなど。それをもって、イコール自主防災組織という考えもありではなかろうかということで、選択肢の一つとして、そのような考えを持って今検討を進めているところでございます。

議長

清水明議員。

8 番 清 水

一日も早く対策を立てていただきたいと。そういう中で、今年度組織替えをして、地域と防災ということで新たに新設として期待をされた部署であるということですから、ぜひ課長に特段のお働きをお願いをしたいと思います。

それで、一番最後の問題とも関わるんですが、いつ起こるか分からないことに対する質問ですので無理は承知なところでお聞きをします。

やはり本当に一番すぐ取りかかれるのは長期にわたる避難所の運営です。これは自治会が主体となるというようなことで、ぜひ民の力も使っていただきたいなというふうに思っておりますが、少なくとも年度初めに、一応、町の防災計画の中には運営、避難所運営協議会、委員会でしたか、そういうのは設けることになってると。それをぜひ動かしてもらいたいと思いますが、

その辺はいかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 先ほども申し上げましたとおり、自主防災組織の一例として、避難所運営協議会といったものの組織を考えております。3月の連合自治会長会議には一度そこら辺がお示しできるんじゃないか、連合自治会長さんが替わりますので、また4月にもお示ししたいなというスケジュールで、今進めております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 4つ目の質問に移ります。

特に、ヤングケアラーについて、質問をしたいと思います。

日本では、家族が介護するのは当たり前という考え方が長らく続いておりました。それが普通であるということで、なかなか自分がヤングケアラーに当たるということが認識できない人が多いというふうなことも聞いております。なかなか、隠そうということではありませんが、やはり世間ということを考えてとなかなか出しにくいということもあるということで、私は以前も質問しましたが、やはり一番分かりやすいというか、18歳未満の子どもということからして、やはり小中、高校は県立になりますから難しいんですが、小中学校の先生方がこれ一番分かるんじゃないかなというふうに考えております。今のところ、そういう例はないということではありますが、若干生活が苦しいという家庭があって、兄弟が何人かいる。それから一つ例としては大変な子どももいたということですから、大変にならないように、やはり学校との連携を図って、そういう子が一人でも救われるようにお願いしたいと思うんですが、その辺については、情報交換いかがなんでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 学校それから関係機関との情報連携につきましては、基本的に何がしかの学校でありますとか民生委員さん、児童委員さん、それから先ほど回答の中にもございましたが地域包括支援センター等相談実績があれば、すぐに福祉課ないし学校のほうと連携して動いております。そして要保護児童対策地域協議会、こちらのほうで、児童相談所でありますとか園、小中学校、要請が入った中で、問題のある御家庭であるとか支援がある御家庭につきましては、

常にこちらの場で協議をしております。この中で、現時点ではヤングケアラーに該当されると思われる事例については、把握しておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 声なき声が届いていますかということで、やはりいろいろ役場の職員の方も大変だと思いますが、待っているのでは、なかなか声が届かない。どっかの首相も聞く耳は持っていますというふうなことを言うておりましたが、聞くだけではなくて、そこから先を動かさないということですので、ぜひ耳を大きくして、長くするとウサギですので、大きくして声を拾っていただきたい。また地域の声もうまく拾えるようにしていただきたいなというふうに思っております。

それから、すみません、LGBTにしても、もう一つ。

現在国のほうも法律をつくろうというようなことでやっておりますが、いまだに差別禁止という当たり前のことがいかない。理解促進、こういうのがあるんだよという話だけであります。私はLGBT、そういったことについては、もう禁止が当たり前だろうと思うんですが、この国はそういうところまでいっていないということです。ぜひ、町としても当たり前のこと、差別なんかしちゃとんでもないというようなことで、ぜひお考えいただきたいなというふうに思いますが、その辺について、いかがお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そのことは尊重しなければいけないというふうには思いますけども、それを禁止するとか、そういったことはやはり問題があるんじゃないかというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 様々な考えがありますので、ただ、私は差別は全ていけないというのが本筋だろうと思うのです。差別はしてはならない、これはずっと子どもたちに教えていかなきゃいけないことだろうというふうに思います。区別は当たり前ですが、ややもすると区別から差別が生まれてしまうということからして、やはり、私はその違いを認めて、その違うことについて差別をするということについては絶対に許せないと思いますが、様々な考え方がるので、ここで、それについては言いませんが。

それで次、すみません、5番目。今日の眼目はここにあります、富士山の火山の噴火について。

場合によっては、33時間で溶岩が流れてくる。それから灰が、この辺は30センチメートル降ってくる可能性があるということではありますが、山北は5次避難ということで2,809名、6次避難5,229名、ざっと8,000人は避難をしなくちゃいけないだろうというふうに言われております。そういう中で、県のほうは、まだ基本的なものを策定してないということですが、県のほうはどうなっているのでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

答弁でもお答えさせていただいたとおり、富士山火山防災対策協議会という組織がございます。これにつきましては神奈川県、静岡県、山梨県この3県をまたいだ関係市町村、それから専門的な機関、それらを対象とした組織となっております。この組織では、富士山火山避難基本計画というものを、基本的なものを定めております。これは神奈川県、静岡県、山梨県に及ぶものでありますので、かなり広い範囲のそしてすごく、何ていうかな、ざっかく的な概要的な避難計画になっております。これを見まして、神奈川県では富士、箱根・富士火山対策連絡会議という組織を立ち上げまして、その中で富士山火山のワーキンググループ、私どもの職員も所属しておりますが、このワーキンググループで十数回、この年間、令和4年度で十数回の集まりをいたしまして、富士山火山広域避難指針というものを定めております。ほぼこれ完成形に移っておりまして、来週13日に最後のワーキンググループが開催される予定となっております。

また、関係市町だけでなく、神奈川県内全域の、避難する側のじゃなくて、今度避難を受ける側の神奈川県全域の市町村に今確認を取っている状況ということで、これも3月中に確定するのではないかな。それからこの大本である富士山火山防災対策協議会の富士山火山避難基本計画、これにつきましては、3月29日に防災対策協議会の最終的な会議がございます。これ町長が委員となっているものでございますが、私が代理出席をして確認をしております。このような状況でございます。

議 長

清水明議員。

8 番 清 水 今の答えで富士山火山広域避難指針、これは年度末には完成するという
ことで、それを受けて、地域防災計画を速やかに完成をするということであり
ますが、先ほども言いましたように、地震それから火山の噴火等はいつ来る
か分からない。そういう中でざっと 8,000 人が避難を少なくともしなくちゃ
いけない。そうなる、例えばバスの発注なんか、まず駄目ですよ、みんな
なわーわーやってる。だから、そういう意味では私は、町長の先見の明でい
ろいろな防災協定を結んである。そこでどこに逃げるかを計画できるんじゃ
ないか、その辺では先見の明はあると。

それから、ただし、そこに行くまでの方法について、これ 8,000 人が動く。
しかも松田もそう、開成もそう、南もどつと行ったらば、それこそ先ほどの
話じゃありませんが、東名とか道路が埋まってしまうという中で、ただ、町
の人とはともかく安心して逃げられるということがとても大切だと思うんです。
だから、そういう点では避難手段、車を使わざるを得ないだろうと思いますが、
車も灰が積もったらば、普通の車動かなくなってしまうと。そういうこと
も含めて、やはりこの地域防災計画をできるだけ早く出していただいて、
何とかなるよというふうな思いを町民に知らしめるのが必要だと思いますが、
それについて、どのぐらい計画がなされているのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 町の地域防災計画の完成度ですが、今もう既にこの富士山火山広域避難指
針、既に情報いただいておりまして、既に盛り込んであります。ですからも
う最終段階の、ほぼ文面まで盛り込んである状態で、防災会議で決裁をいた
だいております。ですので、本当に最終確定待ちという段階でございますの
で、内容についてはしっかり盛り込んでおります。これ、正式にそれが確定
しましたら印刷かけて、町民の皆様にもこういったものができたよというこ
とでお知らせをさせていただければというふうに思っております。

質問、これでよろしかったでしたっけ。すみません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 すみません、念押しであります、ということは今年度中に出る、お約束
のとおりになるということで、念押しで、よろしいでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長

明日以降に御提案さしあげる予定になっておりますが、補正予算案の中で繰越明許の中の一つに入れさせていただいております。この3月の末にそれぞれの計画が確定して、神奈川県防災局に確認を入れます。それからオーケーでしょうよということになれば、一気に印刷に取りかかるんですが、これどう見ても3月には不可能かと皆さんの御想像つくかと思っております。ですので、この繰越明許の予算に取り、組み入れさせていただきまして、4月ないしは5月の完成を目標にしております。

議長

清水明議員。

8番清水

ということで年度をまたぐということでありまして。でも、できるだけ急ぐということですのでよろしくお願いをしたいと思います。

何にしても、安心安全のまちということ、それから子育てということで様々課題があると思っておりますが、特に先ほどもちょっと言いましたが、防災課長大変だと思っておりますが、町の安全がかかっておりますので、働き過ぎて体を壊さない程度に頑張ってくださいと思います。

最後に町長、いろいろ考え方の違いがありますが、LGBTについても、私はどんな差別も許してはならないと思っております。それは同じでしょうね。最後にお気持ちを聞かせていただきたい。

議長

町長。

町長

考え方は清水議員と同じでございますけど、実務的にはじゃあ例えば、体は男だけど心は女性だから女性風呂に入りたいと行って、トイレへ入りたいというのはどうなるんだと、例えばのケースですよ、それを差別ということかというようなことがあるというふうに思っています。

それから、ちょっと話は一つ前の富士山噴火になるんですけど、私がトップセミナーで東京で受けましたときに、一番の問題は、熊本の水害のときもそうだったんですけど、町長が全戸避難と言って15%しか逃げないんです。だから、それが一番問題だと。8,000人がみんな動くんなら今みたいな話になるんですけど、その中の1割ぐらいしか逃げない。これが非常に防災上問題があるということトップセミナーでさんざん言われました。これは、ただ熊本だけの事例でなくて、いろんな災害があります。いろんな、今までのほとんどのケースで1割未満、一番って15%ぐらいしか逃げない。避難指示

を出しても逃げない。そこを避難していただくためのことが我々の使命だというふうに思っておりますので、何とか8割以上の方が避難していただくような、そんなようなことを考えていきたいというふうに思っております。

8 番 清 水 ちょこっとよろしいですか。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 そういうこともあると思いますが、とにかく逃げる気のある人は逃げられるということは行政の責任であると思います。あとは地域の問題でもありませんけれども、とにかく準備だけはしておいていただければと思います。

終わります。

議 長 町長。

町 長 やはり、我々が持つてる情報と同じ情報が、町民の方にもうまく伝われば逃げただけ、避難していただけるんじゃないかと思うんですけど、なかなかそのところをどういうふうに伝えるかが我々の努めだというふうに思っています。

終わります。

議 長 ここで暫時休憩といたします。

再開は15時5分、15時5分といたします。 (午後2時46分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。 (午後3時05分)

それでは、続いて、通告順位6番、議席番号2番、藤原浩議員。

2 番 藤 原 議席番号2番、藤原浩です。

「人口減少社会の新たな自治体経営Ver2」ということで、質問させていただきます。

日本は人口減少時代に入り、山北町においてもそれは著しい。人口減少社会の新たな自治体経営の必要性は、令和4年12月定例会一般質問で述べたとおりである。

多様化し増大する住民ニーズに対し、今後税収は減り、財政運営はますます厳しくなっていくことを推計し、町の課題解決に向け以下の質問をする。

1. 国は2017年統計改革推進会議で、官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用推進基本計画において、EBPM(証拠に基づく政策立案)推進の基本的方針を定めた。そこには、国及び地方公共団体における施策の

企画・立案を、官民データ活用により得た情報を根拠として行うことにより、効果的かつ効率的な行政推進に資することを旨として行わなければならないとある。国の官民データ活用推進基本計画に即した計画策定について、都道府県には義務、市町村には努力義務としている。

国が示すとおり、限られた予算と人員でより効果の高い効率的な施策形成をもたらすEBPMは、人口減少時代に必要な取組である。デジタル強靱化社会に移行する中、町には財政に関わる電子データを公表しており、GIS活用に取り組んでいる課もある。また、デジタルトランスフォーメーション化推進に伴い、官学民で様々なデータ活用が可能な状況が構築されており、根拠となり得るデータ活用はまちでも十分可能な状況になっている。

そこで、官民データ活用推進基本計画策定を短期目標にして、証拠本意の政策形成の手法を業務に取り入れるべきと考えるが、どうか。

2. 町は管理・所有する社会インフラに対し、令和3年3月改定の山北町公共施設等総合管理計画を策定している。

計画には、財政状況及び公共施設等に関わる将来コストの見込みとして、平成26年度決算額のうち、主な自主財源である町税を根拠として挙げており、緩やかな減少傾向となることが予想されるとしているが、令和3年度決算額から推定すると、さらに厳しい予想、財政状況となると考えられる。

コーホート変化率法での推計以上の人口減少の推移を考えると、公共施設等総合管理計画については、計画中の新規インフラ整備を含め、明確な根拠を示した中で、適切な修正をするなどして進めるべきである。

住民の多様なニーズを踏まえ、人口減少社会での社会インフラへの取組について新規、維持管理等を含めた全般を伺いたい。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、藤原浩議員から「人口減少社会の新たな自治体経営Ver2」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「限られた予算と人員でより効果の高い効率的な施策形成をもたらすEBPMは、人口減少時代に必要な取組である。デジ

タル強靱化社会に移行する中、町は財政に関わる電子データを公表しており、GIS活用に取り組んでいる課もある。そこで、官民データ活用推進基本計画作成を短期目標にして、証拠本意の政策形成の手法を業務に取り入れるべきと考えるがどうか」についてであります。国が策定した「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」は、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめたものと認識しており、「EBPM エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング」とは、政策の企画立案を、その場のエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠に基づき行うことであります。

また、基本計画においては、都道府県及び市町村による計画が可能な限り早期に作成され、関連する施策との連携が図られることで、国全体として官民データの利活用が一体的に進むよう、地方公共団体との連携・協力を推進することとしております。

このような中ではあります。官民データ活用推進基本法に基づき、策定が努力義務となっている市町村官民データ活用推進計画については、現在の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の内容を踏まえたとき、本町として策定の必要性は低いと考えられるため、現状は策定する予定はありません。

しかしながら、統計データの利活用を推進することは、中長期的にわたる、よりよい地域社会の実現にもつながるものと理解しておりますので、本町においても、積極的かつ実践的に統計データを活用することで、EBPMを推進することができるよう検討していく必要があると考えております。

次に、2点目の御質問の「人口減少社会での社会インフラへの取組について、新規・維持管理等を含めた全般を伺いたい」についてであります。町が平成29年3月に策定し令和3年3月に改訂した「公共施設等総合管理計画」における公共施設等とは、公共建築物とインフラ資産が対象となっており、それぞれにおいて管理に関する考え方が異なっております。

公共建築物については、公共施設の建物は施設の機能を重視し、類似している建物等は集約や他市町との連携による統廃合により、その総量を削減す

ることを前提に、その施設の劣化状況を把握した上で、事前に修繕を行う予防保全型の計画的な保守を実施しながら、建物自体の長寿命化を図ることや指定管理者制度など民間活力を導入することで、コスト縮減にも努めていくことを基本的な考えとしております。

インフラ資産の道路・橋梁・上下水道等につきましては、施設の状況を点検・調査し、第三者的な視点で客観的な状況把握を行い、計画的かつ効率的に管理を行っていくことにより、施設全体のライフサイクルコストの低減や平準化を進めることとしております。

御質問の社会インフラへの取組における道路や橋梁などの整備につきましては、橋梁や道路などの長寿命化計画や水道の経営戦略及び下水道のストックマネジメントなどおのおの計画が定められておりますので、定期的に点検を行い、その結果に基づき必要な補修を毎年度行っております。

今後の計画の見直しにつきましては、引き続き地域性、生産性の視点から見る人口推計、定量・定性的な視点、町税を主軸財源としつつも世代間負担の適正化を見据えた事業スケールを前提とした見直しを前提方針とし、財政状況や事業の進捗などに応じて、計画期間内においても随時見直しを行うことを検討しております。

議 長

2番、藤原浩議員。

2番 藤原

町長から今、お答えをいただきまして、まず、官民データ活用推進基本法とかEBPMとか、少しなじみのない難しい言葉を使っちゃってますけど、単に、簡単に言うと、あやふやな思いとかそういうものだけではなくて、きちんと根拠を示して、それで政策を形成する、もしくは説明するといったことを行っていきましょうと、そういうふうなことで進めるべきですと、そうすれば、先ほどの一般質問とかの答弁もありましたけど、やはり我々も納得しやすいし、それをもって住民にも説明しやすいと、理解も得られやすいんじゃないかと、いうことで提案させていただいたということであります。

お答えにありましたとおり、町村においては努力義務ということなんで、できれば本当は計画策定して、きちんと盛り込んでいただきたいと、明文化していただきたいという思いではあるんですけど、私が今申し上げたとおりなんで、その辺御理解いただければ、今後の施策についての説明ですとか、

そういったものに対し、なるべくデータですとか、根拠を示して御説明いただくということは御理解いただけてるのかと思ったんですが、それについてはいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

基本的には、私はデータのほうは重視しておりますし、我々、もともとから、会計事務所に勤めておりましたので、そういった意味では数字のところについては、それを重視していきたいというふうには思っております。

しかし一方では、例えば国の出してるRESASの中に、例えば農林業の山北町の割合はないんですよ、ほとんど。パーセントがない。ないからやなくていいのかと言われると、非常に困ってしまう。そういったような数字の中では、現れてこない1%もいかない、そんなようなものが、山北町にはたくさんございます。

例えば、人口にしても、本当に二人、三人しか住んでないところは数字に出てこないんですね。そういうようなことをデータ重視だけでやるということは、私は山北町としてはふさわしくないのではないか。大筋としてはデータを使ってやるということには問題はないんですけど、そこから漏れる様々な人たちがいるということも事実ですので、それらを重視しながら、やっていきたいというふうに思っております。

議 長
2 番 藤 原

藤原浩議員。

今、町長が御答弁いただいたことはもっともで、それは十分理解できるし、そのとおりだと思います。おっしゃってたとおり、RESAS、一般的に使えることというふうに言われておりますけども、出てこない、もしくはふさわしくないような、ふさわしくない、適切でない。というようなことがあるのは承知しておりますので、そのとおりでありますし、あとよく官報で言われるような経済波及効果、これを山北町に持ってくるのは非常に難しいということは、以前にも一般質問でもやらせていただきましたけど、難しいのは承知しておりますので、その辺はそのとおりだと思います。

ただし、そうではあってもやはり、でき得る限り根拠を示したほうが理解を得られやすいということでもありますので、例えば月曜からまた再開される予算審議においても、それについてはでき得る限りの根拠を示していただい

てということで、その根拠というの、例えば数字でこういう数字になるからということだけではなくて、こういう考え、ポリシー、あと例えばグラウンドデザインでこういう、例えばさっき、さきの一般質問の回答であった体育館の代替施設に関しては、こういう考え方でやるんだというようなものをお示しいただければ、我々も理解しやすいんじゃないかというふうに思うので。その辺は御説明、努力して、御説明いただけるというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

議 長
町 長

町長。

長 全体的には、藤原議員がおっしゃられることは、私の考えてることはそんなに違ってないというふうに理解しております。山北町は、まず面積が広い、森林が90%以上ある、人口が少ない、あるいはその小さいお子さんが少ない、あるいはその65歳の高齢者が40%以上いる。そういったような当たり前の情報の中から、やはり必要な施策というのを、皆さんと一緒に共有しながら進めていかなければいけないというふうに思いますんで、基本的なところは、やはりデータとかそういったものを基準にしながら。そしてまた広いもんですから、橋梁・道路、あるいは建物についても、非常に数多くあります。これを将来もずっと維持していくというのは物理的にちょっと無理だろうというふうに思いますんで、それらをどういうふうに、町民の皆さんに御理解していただくかというの、大事なこれからの考え方だというふうに思いますんで、それらを説明するときに果たして数字がいいのか、ここのところは何人しか通ってないからここはやめるというのが、果たしていいのかどうかというのは非常に悩ましいところでありまして、そういうときに数字を使うのか使わないのかね、その辺も、これから考えていきたいというふうに思っております。

議 長
2 番 藤 原

藤原浩議員。

長 本当、そこはおっしゃるとおりで、山北おっしゃるとおりに広い面積を持っている中でも、この後、また質問させていただきまますけど、社会インフラが多数あるという中でおっしゃるような事態が出てくる可能性はあります。そこで単に数字だけで判断していいものかというのはおっしゃるとおりです。

でも、それも含めてやっていくことが、一つの優先順位やらということに

なると思うので、山北なりでのデータ活用というのを進めていってほしいと、そのためには、現在でも、例えば財務課さんなんかも財務資料、総務省のまとももあるんで、細かく出していただいていますんで、そういったことを今度、今後、各課の計画策定はしないでも、そういったものをある程度準備して、政策形成やら住民等の説明に使っていくような姿勢を取っていただきたいということですので、今町長がおっしゃってるような方針で、方針が各課に浸透していけばいいんじゃないかというふうに思いますんで、その点については、よろしくをお願いします。

それで御理解いただいたということで、次社会インフラの件について、質問に移らせていただきます。

いただいた答えの中で、ちょっとこれ確認的な事項になるんですが、類似してる建物等は集約や、他市町との連携による統廃合によりというような御回答いただいていますけど、これは単に何ていうんですかね、維持、更新とか維持管理だけでなく、新規建物の計画においてもこの考えで、この考えを基に政策形成されるという理解でよろしいのでしょうか。

議 長
町 長

町長。

今のここの流れが、ほとんどが1市5町とか2市8町で新しいものを作っていくと大きな流れがございます。なかなかこれに対しては、やはり方向性がそういうふうに皆さんが考えて、山北だけがそうじゃないというふうにはまいりませんので、そういった流れというのは、やはりもうしばらくは、変わらないんだろうというふうに思っていますんで。当然新しくて財政的にも大変なものについては、おそらく広域でやろうというような流れが、今のところ、続いているというふうに理解していますんで、当然新規のものについても、小さいものはともかくとして、大きなものについては多分そういうような考えで我々も対応していきたいというふうに思っております。

議 長
2 番 藤 原

藤原浩議員。

そうですね。今おっしゃるように広域で、現在も例えばごみ焼却場なんて、開成町と一緒にしていますんで、そういった流れはやはり続くものだと思いますし、広域合併ということではなくても、そういった形で広域で連合して、それで予算の削減ですとか、というのを図っていくことは必要だと思うんで、

それで計画していただければいいのかなというふうに思います。

そういったことを御理解いただいた上で、例えば先ほどお話しただいてる令和3年改定の管理計画の中では、今後総額440億円で年間約平準化すると11億必要と、直近の5年間の平均では約10億なんで、現状では1億足りないというようなことで書いてありますので、その点については今後見直していくと、予算、規模縮小ですとか、その辺の考えをもって考えていく、その辺の視点で考えていくというような内容で書かれているかと思いますが、現状のところ、具体的に今示されているのは例えば、社会インフラだけとこの面でいうと、橋梁だけかと思いますが、今後その辺の内容について、もうちょっと明らかになるのはいつ頃ですか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 橋梁につきましては数年前に橋梁長寿命化修繕計画というのを立てておりますので、それにのっとり、平準化図りながら、補修ですとか議員さんも御承知のように橋梁点検は、平成24年の中央高速の笹子トンネルの事故以来5年間で必ず点検しなさいという義務づけられております。今現在それが2巡目になっておりますけれども、うちのほうが今管理してる橋梁が86橋ほどございます。今後はもう少し増える可能性がありますけれども、5年にならずと、1年当たり20橋ぐらいやらなきゃいけないのかなと。

1橋あたり今までのデータでいきますと、1橋で約50万近く費用かかっておりますので、それだけで1,000万近くかかるのかなということで、当然判定、点検した後に、判定すると4段階ございまして、3あるいは4の判定ですと、3でしたら早期措置段階ということで、次回の5年のうちには補修しなさいよとか、そういう基準もございます。4の判定でしたら、それで、緊急に、すぐ対応しなきゃいけないような状況になっておりますので、そういったこと加味しながら、今のところ、幸いにして4判定の橋梁は1橋もございませんけれども、3判定をつけられたやつに関しては順次、補修を実施しているような状況でございます。

議 長 藤原浩議員。

2番 藤原 ちよっと私の言葉が足りなかったんで申し訳ないんですけど、今おっしゃるように橋梁については、ある程度示されてますけど、その後例えば、道路

ですとか、あとはトンネル及びシェッドとかについても示されるんでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 トンネルとシェッドにつきましては、町内で、町で管理してるトンネルはダム広場の下に行く道ですね、町道神縄神尾田線ですか、それトンネルが一本ございます。その路線にシェッドも3か所あるんですけども、それも点検したりとか、もう既に行っておる状態で、悪ければ補修するような形を取っております。

それと道路に関しましては、ここで、3月中には舗装の維持管理修繕計画を策定する予定で、もうほぼほぼ成果が上がるような状態になっております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 あと先ほどお話しました令和3年改定の施設管理計画には当然、水道、上下水道に関しても盛り込まれてるかと思いますけれども、今現在、値上げも含めて見直しされてると思いますけれども、先ほど私がお話、申し上げた440億円とかに関しては、その値上げ分とかに関しては、どの程度見込めてるのか、それとも見込んでいないのか、お伺いできますか。それは難しい。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 それには多分見込んでないと思います。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 そういうことであれば、今後その部分では多少圧縮できるのかなと。

あと、今現状ではそういった公共インフラ、社会インフラの部分だけなんですけども、おそらくですけど、今後デジタルトランスインフォメーションに伴って、デジタルインフラの整備というのも入っていくので、本当正直申し上げにくいところですけど、ますます厳しくなっていくんじゃないかというところもありますんで、人口推計考えると非常に財政の見込みは厳しいということでもありますから、当然削減ですとか、重複しているような、もしくは共用できるような施設に関しては、見直しですとかいろいろ考えを巡らしていただいて、圧縮していただくという試みも、もちろん必要なんですけど、とは言っても必要なものは必要であるということを立てて行かなくちゃいけないところもありますんで、予算を増やすもくろみというのにも必要になって

くと思うんですが、それに関してはいかがお考えでしょうか。

議
町

長
長

町長。

長 長期的な、長寿命化計画の、については今おっしゃったように橋梁であるとか建物、あるいは道路については、かなり使ってらっしゃるものもありますし、急にどうこうということは多分そんなに、来年やんなきゃいけないのを次の年にしたからといって、そんなに影響は大きくはないと思うんですけど、山北町で一番困るのは、簡易水道が8本持ってる。これがなかなか今、非常に管理するにしても何にしても、非常に使ってらっしゃる方の人数も、戸数も少ないということで、そのところが、非常に、今取水するところも遠くだったりするものですから、何とかですね、近くで、井戸か何かでできないかというふうにやっておりますけど、長期的に見たときには、やはり水道、下水というのが、上下水利というのが非常に山北町にとりましては、重荷になると。しかし水はどうしても必要ですので、だからといってやめちゃうとか、そういったことはできないというふうに考えておりますんで、それらについて、できるだけ適正に管理できるようなやり方を考えていきたいというふうに思っております。

議

2 番 藤

長
原

藤原浩議員。

今おっしゃったようにコアなインフラに関しては、そのとおりでライフラインに関わるものですので、もう堅持していただくということは当然のことかとは思いますが。

財政に関しまして、町長、割とふるさと納税を一つ、期待されてるようなおっしゃりようかと思っておりますけども、それだけじゃちょっと厳しいと思うんですね、なかなか。ですので、それ以外のもの、例えば町税も今後なかなか厳しい状況ではあるんで、税外収入とかについて、ふるさと納税以外のものに関しては、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるように、やはり人口が減っている、高齢者が多いんですから、どうしても生まれる方と亡くなる方の差が大きいということで、これはしばらくはもう避けようがないというふうに思っております。

そういう中で、やはり財政的にこれを支えていくのは今現在、ふるさと納

税のほうも最高8億ぐらいまでいきましたけど、今年は大体7億というふうになっております。これを、これ以上下がらないように、何とかてこ入れをして、少なくとも、7億、8億ぐらいは維持できるようにね。そういったような補強をして、できれば10億ぐらいまでいきたいというふうには思いますけど、少なくとも今の山北町のこの状況ですと、ふるさと納税を抜きにして予算を組むことが非常に難しい。それこそ財調整基金をどんどん崩さなきゃいけないなんてことになりましたら、非常に今将来が不安であるというふうに思ってますんで、そういったことを考えながら、今現在はそのふるさと納税等をしっかりとてこ入れをして、安定的なものにしていきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 今、ふるさと納税が主の話ではないんで、それに関してはちょっとここで終わりますけども、なかなかそれだけに頼るのは難しいのではないのかなというふうには考えております。

公共施設においては、先ほどおっしゃるように当然ライフラインに関わるものは堅持していただくということで、それ以外の生活道路なんか、もちろん、必要なんで、それも地域の状況等いろいろ見て、維持管理、あとは場合によっては見直しとか削減とかということもあると思うんで、その辺はきめ細かな対応していただくということであると思うんですが。何ていいますかね、そうは言ってもなかなか厳しい状況ではあるんで、ふるさと納税に頼らず、そういう、一般的にそういう投資については投資的な歳出、支出というふうに言われておりますけど、もっと投資的なものに関してもお考えいただいて、それによって、そういう公共インフラ社会インフラを維持できるような取組をしていただきたいということを提案して、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

議 長 これで一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後3時35分)